



第 5 次 柏原市総合計画

選ばれるまち柏原

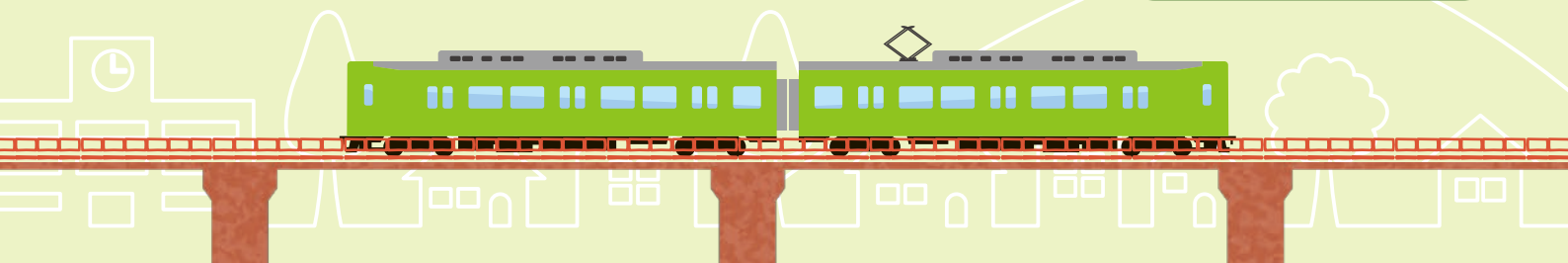


豊かな自然 伝統ある産業

歴史・文化、教育

かしわら
みんな笑顔で住みよい柏笑

令和 3 年 6 月





ごあいさつ

本市では、少子高齢化、人口減少、頻発する自然災害などの全国的な課題の解消に向けて、第4次柏原市総合計画に基づいたまちづくりを進めるとともに、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症についても、的確に対応してまいりました。



このように自治体を取り巻く環境が日々変化する中で、これまで取り組んできたまちづくりを継承しつつ、これからのまちの将来像や目標を市民の方々と描き、多くの人との共感の上で、取組を実践していくことが重要でありますことから、今後10年間の本市の目標を掲げた第5次柏原市総合計画を策定いたしました。

これからは、「選ばれるまち柏原～豊かな自然 伝統ある産業 歴史・文化、教育 みんな笑顔で住みよい ^{かしわら}柏笑～」の実現と市内外から、親しみと愛着を持っていただける、にぎわいのあるまちの実現に向けて、皆様と一緒に取組を進めてまいりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート調査やワークショップなど様々な形でご協力いただきました皆様、また熱心にご議論いただきました柏原市総合計画審議会委員の皆様に、心よりお礼を申し上げます。

柏原市長 富宅 正浩

目 次

序 論

1	計画策定にあたって	3
2	計画の構成	3
3	計画の期間	4
4	計画の推進	4

基本構想

第1章	まちの将来像 ～2030年柏原市が目指す「まち」のすがた～	7
1	これからのまちづくりの方向性	7
2	2030年 まちの将来像	7
第2章	まちづくりの目標	9
第3章	まちづくり施策体系	11

基本計画

基本計画の見方	15
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち	16
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち	30
目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち	42
目標4 やさしさと思いやりを育むまち	50
目標5 みんなでつくる暮らし続けられるまち	57

資料編

1	柏原市総合計画審議会規則	65
2	柏原市総合計画審議会委員名簿	67
3	柏原市総合計画審議会への諮問	68
4	柏原市総合計画審議会からの答申	69
5	柏原市総合計画審議会審議経過	70
6	市民参画の状況	71
7	アンケート調査の結果	72
8	SDGs（持続可能な開発目標）について	86

第5次

柏原市総合計画

序

論

- 1 計画策定にあたって
- 2 計画の構成
- 3 計画の期間
- 4 計画の推進

1 計画策定にあたって

本市では、平成23（2011）年を初年度とした「第4次柏原市総合計画」を策定し、目指す将来像である『市民が生きいきとしにぎわいにあふれているまち 柏原 ～自然と歴史を活かした個性あるまちづくり～』の実現に向けて、10年間に渡る施策の展開を進めてきました。

しかし、少子高齢・人口減少の課題はさらに進み、新型コロナウイルス感染症のまん延や甚大な被害を及ぼす自然災害の増加など新たな課題も発生しており、今後も厳しい状況が続いていくことが想定されます。

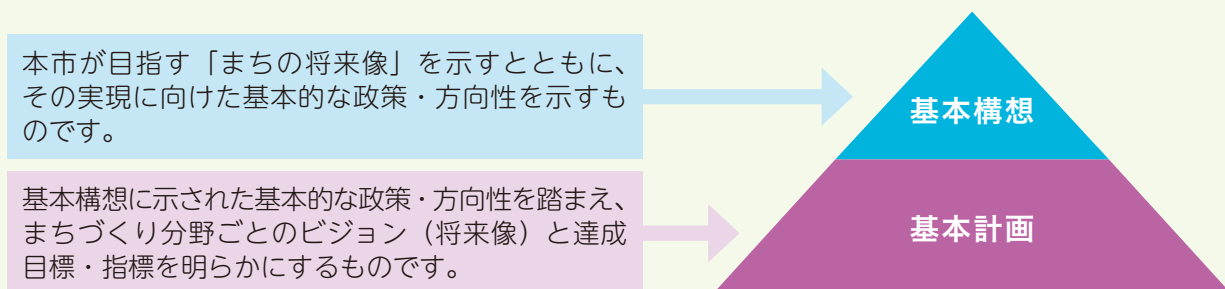
このような状況の中、総合計画の基本構想について、地方自治法で定められた策定の義務はなくなりましたが、本市の将来像を市民とともに描き、共有し、その実現に向けた取組を示すことはまちづくりの基本であることから、本市の行政運営の指針となる「第5次柏原市総合計画」を策定することとしました。

策定においては、市民の想いや意見をアンケートやワークショップによって出していただき、市民委員も交えた総合計画審議会による審議を経て作り上げ、内容についても市民にわかりやすく、進捗状況の管理や検証を地道に行えるものとしています。

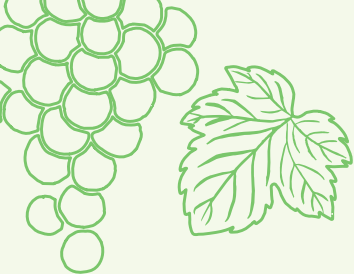
また、本計画は市の最上位の計画として位置付けるものであることから、各分野における個別事業計画の指針となり、国際的な取組であるSDGs^{※1}（持続可能な開発目標）との関連性についても記載したものとします。

2 計画の構成

本計画は、本市の将来を展望した「まちの将来像」を示し、その実現に向けて取り組む基本的な政策や方向性を示す「基本構想」と具体的にまちづくり分野ごとのビジョンと達成目標・指標を記載した「基本計画」で構成します。



※1 SDGs …… Sustainable Development Goals の略語。2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標で、2030年を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成される。（詳細は、86ページの「SDGs（持続可能な開発目標）について」にて解説）



3 計画の期間

基本構想については、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。前期基本計画は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間、後期基本計画は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

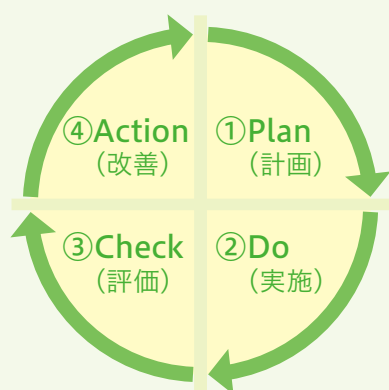
後期基本計画については、前期基本計画の進捗状況等を検証した上で、見直しを行います。

令和 3 2021 年度	令和 4 2022 年度	令和 5 2023 年度	令和 6 2024 年度	令和 7 2025 年度	令和 8 2026 年度	令和 9 2027 年度	令和 10 2028 年度	令和 11 2029 年度	令和 12 2030 年度
第 5 次 柏 原 市 総 合 計 画（基本構想）									
前期基本計画									
					後期基本計画				

4 計画の推進

第5次柏原市総合計画では、分野ごとに「まちづくり分野の目指すべきビジョン（将来像）」を掲げ、ビジョン（将来像）を実現するための達成目標と指標を設定しています。

今後の施策の推進においては、それらの達成目標と指標の進捗を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル）を構築、実行していきます。



PDCA サイクル

- ① 第5次柏原市総合計画（基本計画）の策定
- ② 施策・事業の着実な実施
- ③ 実施した施策・事業の効果を数値目標等により検証
- ④ 必要に応じた改善策の実行

第5次 柏原市総合計画

基本構想

第1章

まちの将来像

～2030年柏原市が目指す「まち」のすがた～

- 1 これからのまちづくりの方向性
- 2 2030年 まちの将来像

第2章

まちづくりの目標

第3章

まちづくり施策体系

まちの将来像

～2030年柏原市が目指す「まち」のすがた～

1 これからのまちづくりの方向性

全国的な課題でもある人口減少・少子高齢化をはじめとする、社会環境の変化の中で、利便性や快適性の向上を図るまちづくりはもちろんのこと、柏原市の自然、産業、歴史、文化といった魅力を学び、活かすことで多くの人が集い交流する、活力あるまちづくり、多様なライフスタイルや考え方を持つ市民が共に笑顔で暮らせるまちづくり、柏原市に愛着や誇りを持ち暮らし続けられるまちづくりが必要となっています。

さらに近年では、局地的な大雨や大型台風、大規模地震など、甚大な被害を及ぼす自然災害が頻発しています。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、生活様式を一変させました。そのため、「リスクマネジメント^{※1}」を適切に行い、市民が安全・安心・健やかに暮らすことができるまちづくりが必要となっています。

また、2030年までの世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念等の達成は、柏原市におけるまちづくりが目指す方向性と同じであることから、その一体的な推進に取り組んでいきます。

2 2030年 まちの将来像

これからのまちづくりの方向性と「第5次柏原市総合計画策定に係る市民アンケート」や「“柏原市の未来”を考える市民ワークショップ」などを踏まえて、2030年に実現すべき柏原市の将来像を次のとおり定めます。

2030年 まちの将来像

選ばれるまち柏原

～豊かな自然 伝統ある産業 歴史・文化、教育
みんな笑顔で住みよい 柏笑～

※1 リスクマネジメント …… リスクを組織的に管理（マネジメント）し、損失等の回避または低減を図るプロセス。



● 選ばれるまち柏原

2030年の柏原市が「住む」、「働く」、「学ぶ」、「訪れる」、「応援する」など、様々な関わりを持つ場所として、多くの方から「選ばれる」、「選び続けられる」まちとなることを表現しています。そして、「選ばれ」、「選び続けられ」ることは、すでに住んでいる市民が「住み続ける」、新たな人が「住む」まちとなり、「定住^{※1}」、「永住^{※2}」する人が増加する未来も同時に描いています。主題の短い言葉の中に、多くのことを表現したのは、2030年にあるべき柏原市の姿を端的に表すことで、市民みんなの心にこの言葉が残り、共有することを考えているためです。

● 豊かな自然 伝統ある産業 歴史・文化、教育 みんな笑顔で住みよい かしわら 柏笑

柏原市には「自然」、「産業」、「歴史・文化」など多くの地域資源があり、これらを活かしたまちづくりを市民との協働により行ってきました。長い年月をかけて地域資源を培ってきた先人から託された私たちは、その魅力や特長を学び、活用することで、さらに次の世代へと引き継ぎ、柏原市に様々な形で関わりを持つ全ての人々が笑顔となって、「安全、安心」で健やかに住みやすい柏原をとともに作り上げていくことを目標としています。

この副題に記載されているそれぞれの言葉が表す意味は、以下のとおりです。

豊かな自然 —— 柏原市には、信貴生駒の山々と大和川、石川の流れを象徴とする緑と水の豊かさがあります。これらの自然環境は、市民の憩いや生活環境を形づくるものであり、市民の心や体を癒すものであるとともに、柏原市外の方が柏原市を訪れる、知ろうとするきっかけの一つとなるものでもあります。私たちは、この豊かな自然から多くのことを学び、未来に向けて守り、活用していく必要があります。

伝統ある産業 —— 柏原市には、古くからの染色やぶどうといった伝統ある地場産業に加えて、多くの産業があり、それら事業所の一つ一つが柏原市の産業における新たな伝統を作り上げています。私たちは、これらの産業から伝統と発展について学び、後世への伝承と更なる発展を図っていく必要があります。

歴史・文化 —— 柏原市には、原始から古代、近世にわたる多くの遺跡や文化財が存在し、龍田古道と亀の瀬が日本遺産^{※3}に認定されるなど、歴史的に貴重な地域であることに加えて、これらの歴史により育まれた豊かな文化があります。私たちは、この歴史・文化に多くを学び、まちに対する愛着と誇りを継承していく必要があります。

教育 —— 柏原市には、やさしさや思いやりを育む地域のつながりや生涯学習の推進に加え、複数の大学や高校が所在するなど、多くのことを学べる環境が整っており、柏原市の魅力の一つとなっています。私たちは、今後も次世代を担う子どもたちの学びの充実に努め、生きがいを持って暮らせるように、生涯に渡る学びの機会を作っていく必要があります。

みんな笑顔で住みよい かしわら 柏笑 —— 「柏」原市に関わる全ての人に「笑」顔があふれ、「安全、安心」で住みやすいと感じてもらえるまちとなることを示しています。「柏笑」は、「原」と「笑」の読みが同じことに掛けた造語です。「笑」の言葉を2度使用することで、将来像として幸福度、満足度の高いまちを強調しています。

※1 定住 …… 一定の場所に住居を決めて生活を営むこと。

※2 永住 …… その土地に長く住むこと。

※3 日本遺産 …… 文化庁が平成27(2015)年度に創設した、地域の歴史的魅力度や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定する制度。

まちづくりの目標

2030年 まちの将来像の実現に向けて、次の5つの目標を掲げて政策を推進します。

各目標に関わるまちづくり分野は、主たる目標に分類していますが、その他の目標にも結び付いています。

目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち

防災／防犯／交通安全／医療・保健／健康づくり／地域福祉／子育て支援／
障害者福祉／高齢者福祉

- ・市民が主体的に健康づくりを行い、いつまでも元気に暮らすことのできる保健や医療の体制が整備されたまちを目指します。
- ・市民が互いに助け合い、こどもや高齢者、障害のある方も、生涯を通じて安心して暮らせるまちを目指します。
- ・風水害、地震など自然災害への対策を含めた総合的な危機管理体制の強化を進め、市民との協働により災害に強い強靱なまちを目指します。
- ・防犯、交通安全、消防・救急など、市民の生命・財産を守るための体制整備を進め、安全・安心なまちを目指します。



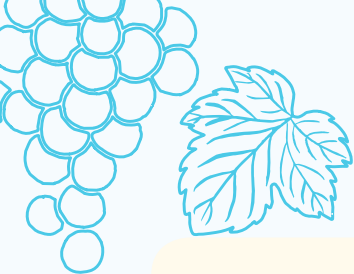
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち

自然環境／生活環境／環境保全／農業／商工業／観光／歴史・文化

- ・水辺や森林などの自然環境の保全と生活環境の向上に取り組み、地球にやさしいまちを目指します。
- ・自然環境、歴史・文化資源や各種産業資源等の豊かな地域資源を組み合わせ活用することにより、ブランド力の強化・向上による魅力あるまちを目指します。
- ・まちのPR強化により関係・交流人口^{※1}の増加と産業の活性化を図り、活力あるまちを目指します。



※1 関係・交流人口 …… 「交流人口」は、地域に住んでいる「定住人口」でなく、仕事や通学、観光、レジャーなど、様々な目的で地域を訪れる人々であり、「関係人口」は、「定住人口」でも「交流人口」でもなく、地域と多様に関わる人々。



目標3

利便性と快適性の高い住みよいまち

土地利用／公園・緑地／上水道／下水道／道路／公共交通

- ・快適に暮らせる生活空間の形成に向けて、社会基盤の整備と維持に取り組み、市民が暮らしやすいまちを目指します。
- ・自然環境と調和した都市景観が形成されたまちを目指します。
- ・利便性と安全性の高い交通基盤の整備に取り組み、快適なまちを目指します。



目標4

やさしさと思いやりを育むまち

学校教育／生涯学習／国際交流／人権・男女共同参画／コミュニティ

- ・こどもを取り巻く教育環境の充実に加え、世代間の交流と地域社会の見守りの中で他者へのやさしさや思いやりを育むまちを目指します。
- ・生涯にわたる学びの機会があり、生きがいを持って暮らせるまちを目指します。
- ・柏原市に関わる全ての人がお互いを尊重し、出会いと交流を大切にするまちを目指します。



目標5

みんなでつくる暮らし続けられるまち

市政運営／行財政運営／協働・市政参加

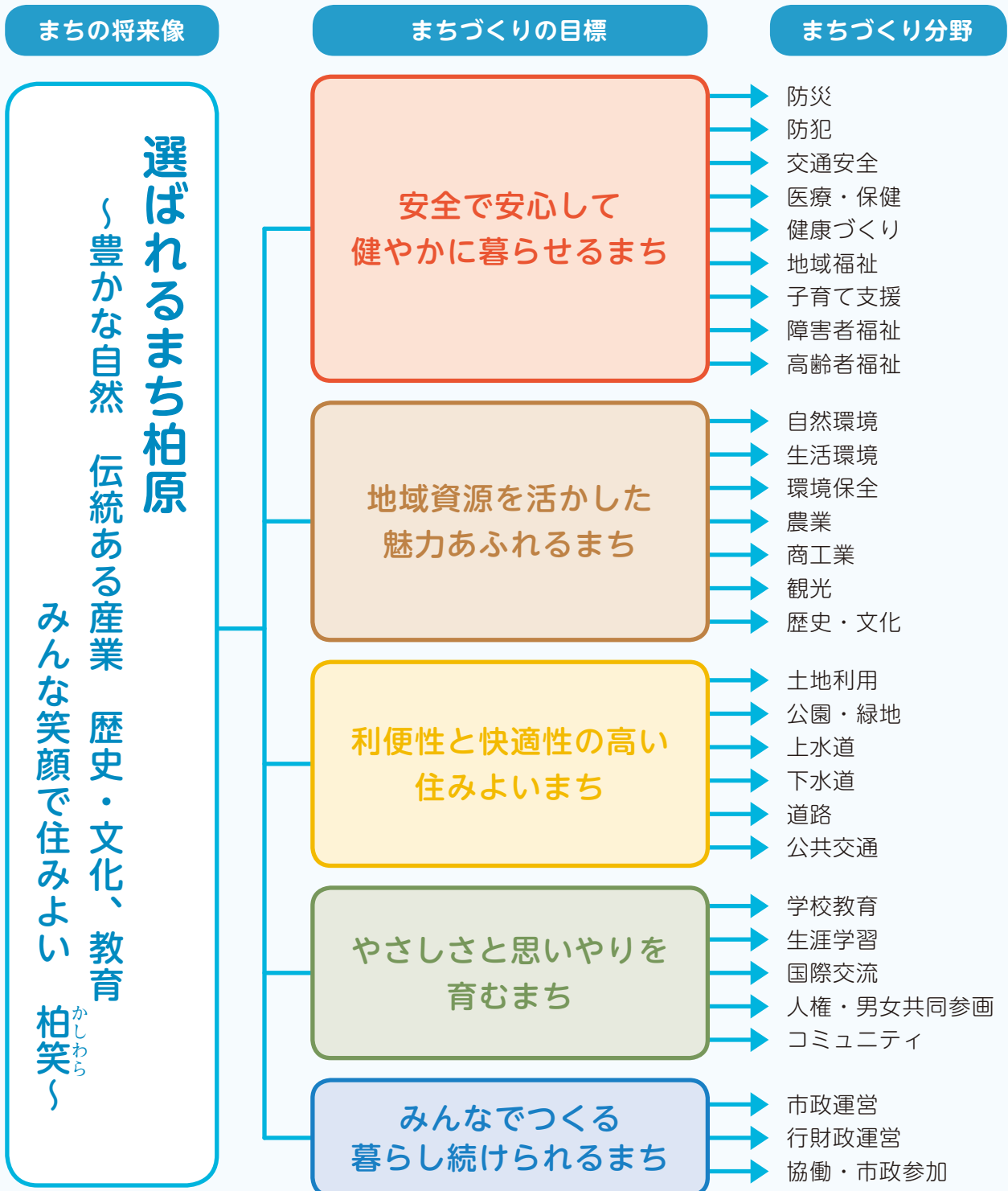
- ・行政経営の視点から効率的・効果的な行政運営と安定的な財政運営を行い、将来にわたり持続可能なまちを目指します。
- ・市民が主体的にまちづくりへ参画、協働するまちを目指します。
- ・SDGsなどの目標に積極的に取り組み、市民であることを誇りに思えるまちを目指します。



まちづくり施策体系

2030年 まちの将来像の実現に向けた目標・分野の体系は次のとおりです。

各目標のまちづくり分野は主たる目標に分類していますが、その他の目標にも結び付いています。



第5次 柏原市総合計画

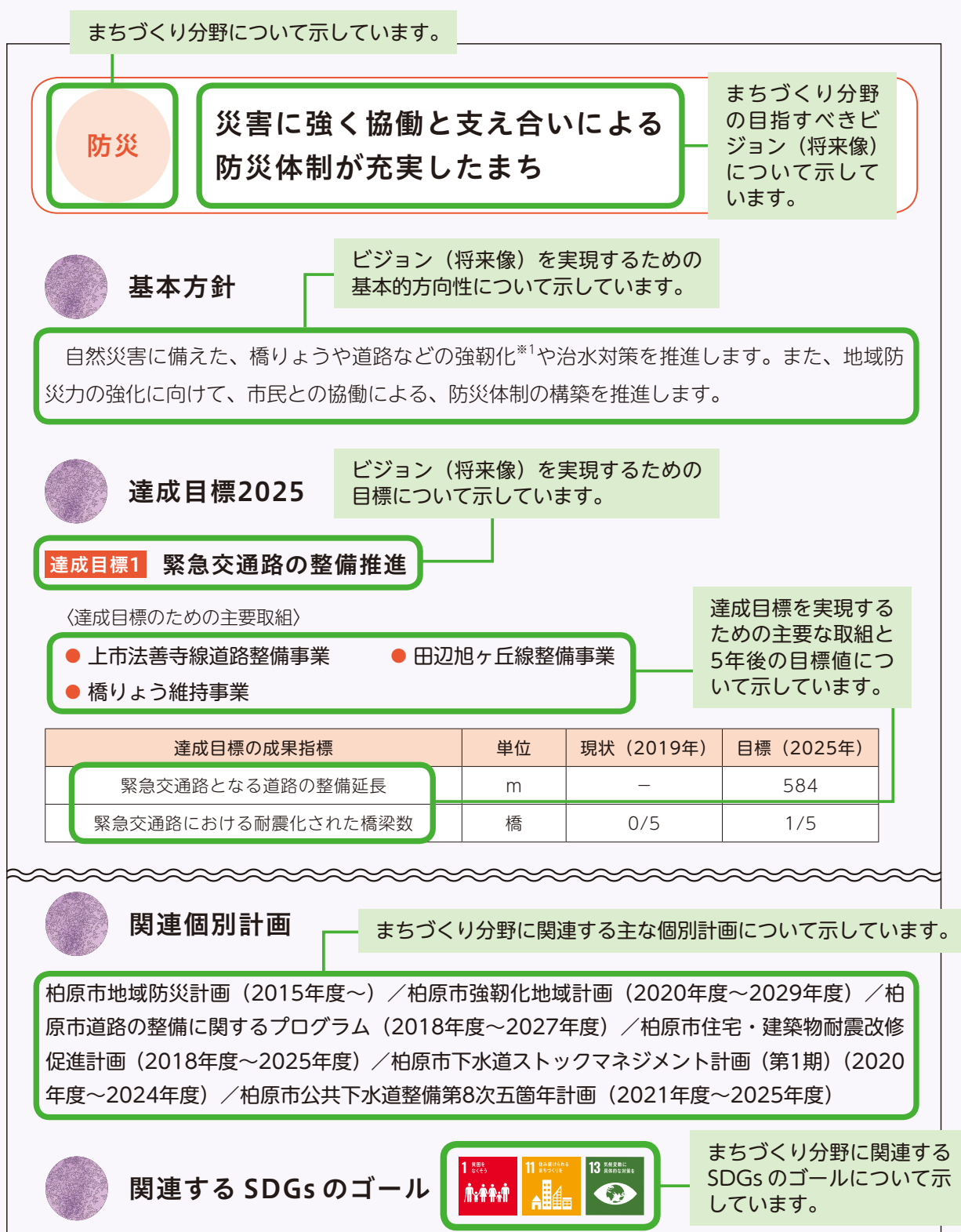
基本計画

- 目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち
- 目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち
- 目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち
- 目標4 やさしさと思いやりを育むまち
- 目標5 みんなでつくる暮らし続けられるまち

基本計画の見方

「基本計画」は、「基本構想」に示した“まちづくり施策体系”に基づく“まちづくり分野”ごとの構成となっています。

“まちづくり分野”ごとの「基本計画」の見方については、次のとおりです。





目標1

安全で安心して健やかに暮らせるまち



防災

災害に強く協働と支え合いによる 防災体制が充実したまち

基本方針

自然災害に備えた、橋りょうや道路などの強靱化^{※1}や治水対策を推進します。また、地域防災力の強化に向けて、市民との協働による、防災体制の構築を推進します。

達成目標2025

達成目標1 緊急交通路の整備推進

〈達成目標のための主要取組〉

- 上市法善寺線道路整備事業
- 田辺旭ヶ丘線整備事業
- 橋りょう維持事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
緊急交通路となる道路の整備延長	m	—	584
緊急交通路における耐震化された橋梁数	橋	0/5	1/5

達成目標2 建築物の耐震化促進

〈達成目標のための主要取組〉

- 耐震診断補助制度
- 耐震改修補助制度（木造住宅）
- 耐震除却補助制度（木造住宅）
- 耐震化の補助制度の周知

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
民間木造住宅の耐震補助制度利用件数	件	36	300

※1 強靱化 … 災害による被害を防ぐ「強さ」と、災害が発生しても迅速に回復する「しなやかさ」を持つ仕組み・地域づくりのこと。

達成目標3 浸水被害の防止

〈達成目標のための主要取組〉

- 各種施設、設備（管路・雨水ポンプ場等）の調査、点検と計画的な更新
- 水路等のパトロール強化と浚渫^{しゅんせつ}※1、清掃、改修

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
浸水戸数（床上・床下）	戸／年	0	0

達成目標4 危機管理体制の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 関係団体との災害応援体制の構築
- 防災情報の収集及び伝達体制の強化
- 避難所備蓄物資の充実

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
関係団体との災害応援協定締結数	件	55	80

達成目標5 地域防災力の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 自主防災組織^{※2}の活動及び資機材配備に係る支援
- 消防団の機能強化

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
自主防災組織の訓練実施率	%	57	70
消防団員数	人	129	140



関連個別計画

柏原市地域防災計画（2015年度～）／柏原市強靱化地域計画（2020年度～2029年度）／柏原市道路の整備に関するプログラム（2018年度～2027年度）／柏原市住宅・建築物耐震改修促進計画（2018年度～2025年度）／柏原市下水道ストックマネジメント計画（第1期）（2020年度～2024年度）／柏原市公共下水道整備第8次五箇年計画（2021年度～2025年度）



関連するSDGsのゴール



※1 浚渫 …… 河川・水路などに溜まった土砂などを取り除く土木工事。

※2 自主防災組織 … 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。

防犯

市民を守る安全で安心なまち



基本方針

安全に、安心して住み続けることができるまちづくりに向けて、防犯対策の強化、市民が相談しやすい体制の構築を推進します。



達成目標2025

達成目標1 防犯対策の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 防犯灯維持管理費補助制度
- LED 防犯灯新設補助制度
- LED 防犯灯取替事業
- 防犯カメラ設置補助制度

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
街頭における犯罪認知件数※1	件／年	135	70

達成目標2 消費者保護体制の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 大阪府消費生活センター等と連携した相談機会の充実
- 消費生活上のトラブル等の防止に向けた周知啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
消費生活相談の実施回数	回／週	4	5



関連する SDGs のゴール



※1 犯罪認知件数 … 警察が発生を認知した事件の数。

基本方針

交通事故を未然に防止するために、ハード整備とソフト対策を組み合わせ、安全で、安心できる交通環境を整える、総合的な交通安全対策を推進します。

達成目標2025

達成目標1 交通安全対策の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 交通安全キャンペーン等
- 交通安全教室
- 交通安全施設の整備、維持管理

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
市内の交通事故発生件数	件／年	234	172

達成目標2 通学路の整備推進

〈達成目標のための主要取組〉

- 交通安全総合整備事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
通学路における交通事故発生件数	件／年	1	0

関連個別計画

交通安全総合整備計画（2019年度～2024年度）／交通安全プログラム（2021年度～2026年度）／柏原市道路の整備に関するプログラム（2018年度～2027年度）

関連するSDGsのゴール





基本方針

安心して受診できる良質な地域医療体制の確保とともに、市立柏原病院の安定した経営基盤の確立を図ります。また、感染症のまん延防止のために、予防接種をはじめとした予防対策と、感染症に対する正しい知識の普及啓発を推進します。



達成目標2025

達成目標1 市立柏原病院の医療提供体制の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 主要診療科の設置と充実
- 医療従事者（医師、看護師等）の確保と育成
- 適正収益の確保と経費の節減

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
平均入院患者数	人／日	172	187
平均外来患者数	人／日	395	420

達成目標2 市立柏原病院の救急医療体制の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 医療従事者（医師、看護師等）の確保と育成

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
救急搬送受入件数	件／年	1,504	1,560

達成目標3 市立柏原病院の地域ニーズに対応出来る入院体制の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 地域連携の強化

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
緩和ケア病棟 ^{※1} 入院患者数	人／年	5,243	7,136
地域包括ケア病棟 ^{※2} 入院患者数	人／年	12,919	13,651

※1 緩和ケア病棟 …… 生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者とその家族の生活の質を、身体的・精神的な苦痛を予防し和らげることを通して向上させる役割を担う病棟。

※2 地域包括ケア病棟 … 急性期治療を経過した患者及び在宅において療養を行っている患者等の受入、並びに患者の在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割を担う病棟。

達成目標4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止

〈達成目標のための主要取組〉

- 個別通知や出生届・健診等の機会を利用した定期接種の勧奨
- 高齢者へのインフルエンザワクチンの接種期間延長

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
A 類定期接種 ^{※1} の平均接種率	%	76.3（2018年）	86.0
高齢者インフルエンザワクチンの接種率	%	50.3	60.0

**関連する SDGs のゴール**

※1 A 類定期接種 … Hib・小児の肺炎球菌・四種混合・B型肝炎・BCG・水痘・麻しん風しん・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルス感染症、不活性化ポリオ。



基本方針

生涯を通じて、心身ともに健康で元気な生活を送るために、健康診査や介護予防など、健康づくりへの取組を推進します。また、地域などで、市民が主体的に健康づくりを行うための、新たな環境と仕組みづくりを推進します。



達成目標2025

達成目標1 疾病予防、重症化予防の推進

〈達成目標のための主要取組〉

- 特定健康診査^{※1}の未受診者対策事業（国民健康保険）
- 人間ドックの受診勧奨（国民健康保険）
- がん検診の受診環境の整備（休日検診、複数検診の同日受診など）
- がん検診の受診勧奨（コール・リコール）とがんに関する情報の周知啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
特定健康診査受診率	%	40.5	60.0
胃がん検診受診率	%	6.7	10.0
大腸がん検診受診率	%	9.7	12.0
肺がん検診受診率	%	5.1	8.0
乳がん検診受診率	%	25.2	30.0
子宮頸がん検診受診率	%	26.6	30.0

達成目標2 主体的な健康づくり活動の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- セレクト・ウェルネス柏原をはじめとする健康教室の充実
- 健康寿命^{※2}の延伸を図るための健康教育及び講座等の実施

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
セレクト・ウェルネス柏原への参加者数	人／年	3,383	5,000

※1 特定健康診査 … 生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して、加入している健康保険組合等（医療保険者）が実施する健康診査。

※2 健康寿命 …… 健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間。平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間。

達成目標3 自殺防止体制の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- ゲートキーパー※1養成講座の実施等による相談環境の強化
- こころの健康づくりに関する周知啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
ゲートキーパー養成講座の修了者数	人	364	600



関連個別計画

第3期健康かしわら21計画（健康増進計画）及び第1期柏原市食育推進計画（2017年度～2021年度）／柏原市自殺対策計画（2019年度～2023年度）／柏原市国民健康保険第二期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第三期特定健康診査等実施計画（2018年度～2023年度）／第8期柏原市高齢者いきいき元気計画（2021年度～2023年度）



関連する SDGs のゴール



※1 ゲートキーパー … 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話をきいて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人。



基本方針

支え手・受け手という関係、世代や分野を超えて、地域住民が主体的に参画し、支え合いの輪としてつながることで、住民一人ひとりの暮らし、生きがい、地域をともに創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。



達成目標2025

達成目標1 地域福祉への主体的な住民参加

〈達成目標のための主要取組〉

- 地域福祉活動推進事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
地域福祉活動推進事業のグループ活動参加者数（延べ）	人／年	12,983	12,000以上

達成目標2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援

〈達成目標のための主要取組〉

- コミュニティーソーシャルワーカー※¹配置促進事業
- 生活困窮者自立相談支援事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
支援会議の開催回数	回／年	12	12
生活困窮者自立支援プラン作成率（新規相談に対する）	%	47.39	50以上
生活困窮者就労支援率（プラン作成件数に対する）	%	66.97	60以上



関連個別計画 第4次柏原市地域福祉計画（2021年度～2025年度）



関連する SDGs のゴール



※1 コミュニティーソーシャルワーカー … 地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担う人。

基本方針

子どもを安心して産み、育て、子育てに喜びと幸せを感じられるとともに、子どもが健やかに成長し、輝く大人になれる未来の実現に向けて、親子の幸せを考えた、妊娠期からの切れ目ない支援を推進します。

達成目標2025

達成目標1 妊娠期から子育て期における切れ目のない支援の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 子育て世代包括支援センター事業の充実
- 地域子育て支援拠点事業
- 養育家庭訪問事業（ママプラス）

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
妊婦への相談支援件数	件／年	793	900
こんにちは赤ちゃん訪問率	%	97.8	100
養育家庭訪問（ママプラス）による訪問率	%	78.4	100

達成目標2 母子保健の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 乳幼児健康診査の未受診者対策事業
- 妊娠・出産包括支援事業の充実

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
乳幼児健診の受診率（4か月児）	%	98.3	100
乳幼児健診の受診率（1歳6か月児）	%	98.3	100
乳幼児歯科健診の受診率（2歳6か月児）	%	87.9	100
乳幼児健診の受診率（3歳6か月児）	%	93.1	100
両親教室の参加者数（母親・父親延人数）	人／年	127	180

達成目標3 幼児期の教育・保育環境の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 幼児教育・保育の一体的提供と充実
- 幼稚園教諭、保育士等の質の向上
- 多様な保育サービスの充実

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
幼保再編整備による市立認定こども園数	園	—	6

達成目標4 子育て中も安心して働ける環境の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 低年齢児入所枠の整備
- 放課後児童会の受入体制の充実

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
保育施設の待機児童数	人	0	0
放課後児童会に希望どおり入会できた児童の割合	%	100	100

達成目標5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 児童虐待防止対策
- 子どもの貧困対策

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
養育支援訪問事業による訪問件数	件／年	19	19以下
児童虐待相談件数	件／年	102	102以下



関連個別計画

柏原市子ども・子育て支援事業計画（柏原市こども未来プラン）（2020年度～2024年度）



関連する SDGs のゴール



基本方針

障害の有無によって分け隔てられることなく、全ての人が基本的人権を有する個人として尊重され、その尊厳にふさわしい暮らしが実現できる、共生の地域社会に向けた取組を推進します。

達成目標2025

達成目標1 障害のある子どもへのライフステージ^{※2}に応じた切れ目のない支援の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- ペアレントサポート事業による家族支援
- 児童発達等支援連携会議における関係課間の連携強化
- 相談支援ファイル「かしわらっこ」の活用

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講者数	人／年	—	10
障害児に係る福祉サービス等利用計画の作成件数	件／年	146	210

達成目標2 地域での自立した生活に向けた支援の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 相談支援専門員向け研修
- 福祉人材の養成（手話通訳者・要約筆記者等）
- 身近な地域における福祉サービスの充実（確保）
- 地域生活支援事業の充実

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
障害者に係る福祉サービス等利用計画の作成件数（延べ）	件	615	680
入所施設や精神科病院からの退所者数（地域移行者数）	人／年	2	2以上

※1 インクルーシブ … それぞれの人が持つ潜在的な能力をできる限り発揮できるようにするため、誰も排除せず、一人一人を社会の構成員として取り込む「社会的包摂」（ソーシャルインクルージョン）として使われることが多く、日本語では「包含する」「含まれる」「包み込むような」「包摂的な」と訳される形容詞。

※2 ライフステージ … 人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

達成目標3 就労や社会参加活動への支援の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 障害者スポーツの普及啓発
- 障害特性の理解に向けた啓発
- 障害者自立支援協議会「日中・就労部会」における協議内容の充実

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
大阪府障害者スポーツ大会への参加者数	人／年	10	10以上
福祉施設から一般就労への移行者数	人／年	19	26

達成目標4 安全・安心な生活環境づくりの促進

〈達成目標のための主要取組〉

- 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「大阪府福祉のまちづくり条例」の周知
- 避難行動要支援者^{※1}名簿の定期更新

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
住宅改造（バリアフリー）助成件数	件／年	4	4
避難行動要支援者名簿登録率	%	100	100

達成目標5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 障害についての理解向上
- 柏原市権利擁護サポートセンターにおける成年後見制度の利用などの相談及び支援
- 虐待防止の啓発及び市民や事業所向け研修

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
成年後見制度における相談件数	件／年	15	27
障害者虐待件数（過去3箇年累計）	件	3（2017年～2019年）	0（2023年～2025年）



関連個別計画

柏原市障害者計画（2021年度～2026年度）／第6期柏原市障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画（2021年度～2023年度）／第4次柏原市地域福祉計画（2021年度～2025年度）／柏原市子ども・子育て支援事業計画（柏原市こども未来プラン）（2020年度～2024年度）／第8期柏原市高齢者いきいき元気計画（2021年度～2023年度）／柏原市地域防災計画（2015年度～）



関連するSDGsのゴール



※1 避難行動要支援者 … 高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所での生活に支援が必要な人。

基本方針

高齢者が、いつまでも住み慣れた地域で互いに支え合い、生活が継続できるように、介護予防活動や認知症施策等の、基盤の構築を推進します。また、高齢者へ自立支援・重度化防止について、介護保険制度の理念を周知し、適切な運営を推進します。

達成目標2025

達成目標1 介護予防活動の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 地域介護予防活動支援事業
- 生活支援体制整備事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
百歳体操を含む介護予防活動の通いの場の参加者数	人／年	760	950

達成目標2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 認知症総合支援事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
認知症サポーター※1養成講座の修了者数	人	4,736	8,000

達成目標3 介護保険サービスの適切な運営

〈達成目標のための主要取組〉

- 介護給付等適正化事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
要介護認定者数に占める介護保険サービス未利用者の割合	%	18.3	18.3未満

関連個別計画 第8期柏原市高齢者いきいき元気計画（2021年度～2023年度）

関連する SDGs のゴール



※1 認知症サポーター … 「認知症サポーター養成講座」の受講者で、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。



目標2

地域資源を活かした魅力あふれるまち



自然 環境

市民が憩い親しめる水と緑の 良好な自然環境のまち



基本方針

水辺や森林の自然豊かな空間を、市民が憩い親しめる場として、良好な状態での保全に努めます。



達成目標2025

達成目標1 水質改善への継続的な取組

〈達成目標のための主要取組〉

● 水質改善の啓発活動

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
環境フェア開催回数	回／年	1	1
水辺の自然教室開催回数	回／年	1	1

達成目標2 市民が親しめる水辺環境の保全

〈達成目標のための主要取組〉

● 河川敷の清掃活動

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
クリーンキャンペーン開催回数	回／年	2	2

達成目標3 豊かな自然を感じる場の保全

〈達成目標のための主要取組〉

- 市民が森林とふれあう場の適切な維持管理
- 小学生等を対象とした森林体験学習

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
高尾山創造の森の清掃・草刈回数	回／年	24	24

達成目標4 土地利用に関する適切な指導

〈達成目標のための主要取組〉

- 定期的に行うパトロール
- 大阪府との連携

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
無許可埋立て行為件数	件／年	0	0
埋立て土砂による水質汚染・土壌汚染件数	件／年	0	0

達成目標5 森林環境の整備

〈達成目標のための主要取組〉

- 森林環境譲与税を活用した森林整備

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
市内森林の現状把握及び危険箇所や 荒廃林の整備箇所数	箇所	1	2



関連する SDGs のゴール





基本方針

限りある資源の有効利用と、一層のごみ減量化に向けて、市民や事業者の一人ひとりが、現在の生活スタイルや、事業活動等を見直すための取組を推進します。また、山林や河川等、人目につかない場所での不法投棄の防止や、周囲に悪影響を与える管理不全の空き家の解消に向けた取組を推進します。



達成目標2025

達成目標1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- エコバックの無償配布
- リサイクル促進補助制度
- 家庭ごみ及び事業所ごみの適正な分別と処理の周知啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
マイバッグキャンペーンの実施	回／年	1	2
リサイクル促進団体登録数	団体	48	60
市民一人1日当たりのごみ排出量	g／人・日	625	592

達成目標2 不法投棄の防止

〈達成目標のための主要取組〉

- 広報誌、立て看板等による啓発と監視カメラの設置
- 不法投棄等監視員との連携

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
不法投棄件数（過去5年平均）	件	69	65

達成目標3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少

〈達成目標のための主要取組〉

- 空き家所有者への指導
- 建物所有者へ意識啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
管理不全が解消された空き家の戸数	戸	11	60



関連個別計画

一般廃棄物処理基本計画（2019年度～2033年度）／柏原市空き家等対策計画（2017年度～2021年度）



関連する SDGs のゴール





基本方針

地域の環境を保全する公害対策と、地球規模の環境問題である温暖化対策を推進します。また、市民の環境意識を高める環境教育や、身近な環境活動の取組機会の創出などを推進します。



達成目標2025

達成目標1 公害防止対策の継続的な取組

〈達成目標のための主要取組〉

- 公害法規に基づく指導、監視
- 土壌汚染等に対する迅速な対応

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
大気汚染に係る監視測定項目数	項目	3	3

達成目標2 温室効果ガスの削減

〈達成目標のための主要取組〉

- 環境負荷の少ないエネルギー利用の促進
- 温室効果ガス削減に向けた市内事業所等への勧奨

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
環境負荷の少ないエネルギー利用の啓発活動回数	回／年	4	5

達成目標3 環境教育の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 市内小学校を中心とした「出前授業」等

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
市内小学校での環境教育の実施回数	回／年	8	9

達成目標4 地域における環境美化の強化

〈達成目標のための主要取組〉

● 環境美化推進員と連携した地域の環境美化活動

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
地域清掃回数	回／年	233	260
環境美化推進員の人数	人	108	108以上



関連する SDGs のゴール



担い手が育成され、 特色ある農業が盛んなまち



基本方針

ぶどうなど、特色ある農業の発展のため、インターネット等による販路の拡大と、給食などによる地産地消に取り組み、農業基盤の確保及び農業経営の安定化を推進します。また、農業経営の円滑な継承に向けた後継者の育成、新規就農等による担い手の育成の支援を推進します。



達成目標2025

達成目標1 地域農業の活性化

〈達成目標のための主要取組〉

- 地域農産品や加工品の宣伝広告活動の強化
- インターネット等による販路拡大
- ぶどうの観光農業としての推進
- 農業者への補助制度説明会及び農薬安全使用説明会
- 関係機関と連携した食農体験教室

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
ぶどうを始めとした農産品、加工品のPR販売回数	回／年	9	10
大阪エコ農産物認証制度 ^{※1} の取得件数	件	30	35

達成目標2 農地の保全と遊休地の活用

〈達成目標のための主要取組〉

- 遊休農地^{※2}の把握
- 農地の適切な利用権設定の勧奨
- JA 大阪中河内及び大阪府との連携

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
農地の貸借件数	件／年	2	2以上

※1 大阪エコ農産物認証制度 … 農薬や化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えて栽培された、大阪府が認証する農作物。

※2 遊休農地 …………… 現在、農地として活用しておらず、将来的にもその予定が無い土地。

達成目標3 有害鳥獣※1被害の減少

〈達成目標のための主要取組〉

- 有害鳥獣駆除
- 防護柵等の設置に対する補助制度

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
イノシシ・アライグマ・カラスの駆除数	匹・羽／年	663	600
イノシシ侵入防止柵の設置件数	件／年	16	15

達成目標4 農業後継者の確保

〈達成目標のための主要取組〉

- 農業後継者の育成事業
- 新規就農者、農業後継者への助成制度
- 共同管理園での新しい栽培法や品種栽培の実証実験
- JA 大阪中河内及び大阪府中部農と緑の総合事務所等との連携

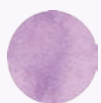
達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
新規就農者・農業後継者の就農者数	人／年	1	1
ぶどう担い手塾の開講回数	回／年	12	12



関連する SDGs のゴール

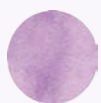


※1 有害鳥獣 … 人畜や農作物などに被害を与える鳥獣。クマ、シカ、イノシシ、カラスなど。



基本方針

地域にある産業や、日常生活におけるにぎわいの場の創出と、商工業の活性化に向けて、関係機関との連携による、中小企業の支援や創業支援を推進します。



達成目標2025

達成目標1 市内事業所等の活性化

〈達成目標のための主要取組〉

- 柏原・まち・ひと・しごと net の登録推進
- 市内物産品の広域 PR
- 新規出店者への費用補助制度
- 創業支援講座等の実施

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
柏原・まち・ひと・しごと net の登録件数	件	555	600
新規出店促進事業による出店件数	件／年	3	5
創業相談を活用した創業者数	人／年	22	25

達成目標2 商店街等の集客力向上

〈達成目標のための主要取組〉

- 空き店舗情報のデータ化と周知
- 商店街の実施するイベント等への支援

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
空き店舗と事業者のマッチング件数	件／年	—	5



関連個別計画 創業支援計画（2015年度～2024年度）



関連する SDGs のゴール



地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち

基本方針

交流の促進による、まちの活気とにぎわいの創出に向けて、恵まれた自然環境とぶどう、ワイン、日本遺産など、地域資源を活かした交流人口・関係人口増加の取組を推進します。

達成目標2025

達成目標1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備

〈達成目標のための主要取組〉

- 「旅先案内人」（ガイド）などの人材育成
- 観光拠点の整備による受入体制の強化
- 団体観光客の増加と地域住民の参画促進
- ふるさと納税等の活用による関係人口増加の取組

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
観光入込客数 【JR・近鉄の1日平均利用者数（定期外）】	人	10,962	11,100
観光拠点の整備箇所数	箇所	—	1

達成目標2 観光資源に関する情報発信の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- ウェブサイト、プロモーション動画の作成によるPR充実
- 観光イベントの開催
- 地域資源を掲載した観光マップの作成

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
情報発信の媒体数	種類	5	10

達成目標3 広域的な地域魅力の向上

〈達成目標のための主要取組〉

- 日本遺産認定団体との地域活性化事業
- 近隣市との連携による観光振興の強化

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
観光振興強化に関する連携市町数	団体	5	10



関連する SDGs のゴール



基本方針

地域の歴史を市民が学ぶ機会の創出と、地域の誇り、郷土愛の醸成に向けた、魅力ある歴史・文化の保存と活用を推進します。

達成目標2025

達成目標1 文化財の保存、整備、活用

〈達成目標のための主要取組〉

- 文化財保護条例に基づく幅広い文化財の指定
- 鳥坂寺跡の適正な維持管理
- 文化財所有者、文化活動団体への支援、協力

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
市指定文化財の指定件数	件	19	30
国指定史跡鳥坂寺跡の公有地化率	%	37	100

達成目標2 文化財に関する情報発信と普及啓発

〈達成目標のための主要取組〉

- 日本遺産の拠点施設としての利用促進と情報発信
- 市内外での講座、講演、展示の拡充
- 学校教育とも連携した学習講座

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
歴史資料館入館者数	人／年	17,000	22,000

関連する SDGs のゴール





目標3

利便性と快適性の高い住みよいまち



土地利用

計画的な土地利用による 利便性が高く良好な住環境のまち

基本方針

良好な住環境の形成に向けて、人口減少・高齢化社会等、今後の社会変化に対応し、地域特性を踏まえたまちづくりと、駅周辺を中心としたコンパクト化の取組を推進します。

達成目標2025

達成目標1 都市計画による適切な土地利用

〈達成目標のための主要取組〉

- 各種都市計画事業
- 用途地域^{※1}等の見直しや地区計画の策定

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
都市計画審議会の審議件数	件	42	54

達成目標2 開発者との協議による良好な住環境の形成

〈達成目標のための主要取組〉

- 柏原市開発指導要綱をもとにした事業者との適切な協議

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
事前協議の協議成立割合	%	100	100

関連個別計画 柏原市都市計画マスタープラン（2012年度～）

関連する SDGs のゴール



※1 用途地域 … 計画的な市街地を形成するため、建築物の用途、建ぺい率、高さなどを規制するための建築規制制度。

基本方針

市民との協働による、緑あふれるまちづくりに向けて、公園や緑地の計画的な保全を推進します。また、災害時における公園の利活用について、関係機関と協議しながら、各種検討を進めます。

達成目標2025

達成目標1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備

〈達成目標のための主要取組〉

- 計画的な公園や緑地の保全
- 計画的な遊具更新・修繕及び点検の強化
- 河川のオープン化^{※1}

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
遊具の更新箇所数	箇所	0	10
公園・緑地の巡視及び遊具点検回数	回／年	12	18

達成目標2 市民協働による緑化活動の推進

〈達成目標のための主要取組〉

- 広報誌、HP等の広報活動による希望団体の募集
- 市民協働による緑地公園の維持管理

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
花苗を配布する地域団体数	団体	26	32
市民団体等との緑地公園の維持管理等に関する協定等締結数	団体	10	15

※1 河川のオープン化 … 河川空間の利用に係る規則（河川敷地占用許可準則）が緩和され、地域の合意を得たうえで、民間事業者による営利活動等の利用が可能となること。

達成目標3 災害に備えた公園の利活用

〈達成目標のための主要取組〉

● 防災・減災機能を備えた公園の拡充

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
防災ファニチャー ^{※1} を設置している公園数	箇所	1	5



関連個別計画

柏原市地域防災計画（2015年度～）／柏原市強靱化地域計画（2020年度～2029年度）



関連する SDGs のゴール



※1 防災ファニチャー … 災害時などの非常時に、安全・安心のための施設として利用できる機能を持つ公園の遊具、ベンチなど。

基本方針

適正な水質管理により、水道水の安全性を確保するとともに、老朽化した水道施設の更新・耐震化を進め、将来にわたる安定的な事業運営に努めます。

達成目標2025

達成目標1 水道システムの強靱化

〈達成目標のための主要取組〉

- 水道施設の計画的な更新改良
- 重要度の高い管路等の優先的な更新

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
全管路の耐震適合率	%	41.7	49.2

達成目標2 安定的な事業運営

〈達成目標のための主要取組〉

- 計画的な漏水調査による漏水箇所の早期発見と修繕

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
有収率 ^{※1}	%	94.4	94.4

関連個別計画 柏原市水道事業ビジョン（2019年度～2028年度）

関連する SDGs のゴール



※1 有収率 … 年間配水量に対する年間有収水量（水道料金の対象となった水量）の割合を示す指標。



基本方針

河川等の水質改善に向けて、各家庭における生活排水の未処理放流を防止するため、「柏原市公共下水道整備第8次五箇年計画」に基づく、公共下水道（污水）の整備、公共浄化槽を推進します。



達成目標2025

達成目標1 生活排水の適正な処理

〈達成目標のための主要取組〉

- 公共下水道（污水）の整備
- 市町村設置型の公共浄化槽の整備促進

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
公共下水道整備（污水）の人口普及率	%	87.5	89.6
市町村設置型の公共浄化槽設置基数	基	84	116



関連個別計画

柏原市公共下水道整備第8次五箇年計画（2021年度～2025年度）／柏原市下水道ストックマネジメント計画（第1期）（2020年度～2024年度）／一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画）（2019年度～2033年度）



関連する SDGs のゴール



快適で利便性・安全性の高い道路が 整備されているまち

基本方針

バリアフリー化をはじめとする、誰もが歩きやすい歩行者空間の整備と、道路ネットワーク強化を推進します。また、安全な通行を確保するため、計画的な維持補修を進めるとともに、市民協働による道路美化活動を推進します。

達成目標2025

達成目標1 快適な道路の整備

〈達成目標のための主要取組〉

- 柏原市交通バリアフリー基本構想の促進

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
交通バリアフリー化整備率	%	79.8	81.9

達成目標2 幹線道路ネットワークの整備

〈達成目標のための主要取組〉

- 上市法善寺線道路整備事業
- 田辺旭ヶ丘線整備事業
- 国道25号バイパスの事業化及び整備促進
- 西名阪自動車道のスマート IC^{※1}の整備検討

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
都市計画道路の整備率	%	21	25

達成目標3 道路施設等の適切な維持管理

〈達成目標のための主要取組〉

- 道路パトロールの強化
- 舗装修繕事業
- 道路附属物等修繕事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
破損箇所等の補修件数	件／年	122	152

※1 スマート IC … 高速道路の本線やサービスエリアなどから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETC を搭載した車両に限定しているインターチェンジ。

達成目標4 市民協働による道路美化活動の推進

〈達成目標のための主要取組〉

● 地区清掃参加の啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
地区清掃などへの参加地区数	地区／年	17	23



関連個別計画

柏原市道路の整備に関するプログラム／柏原市交通バリアフリー基本構想（2003年度～）／柏原市バリアフリー基本構想（2019年度～）／柏原市都市計画マスタープラン（2012年度～）／舗装修繕計画（2019年度～2023年度）／横断歩道橋点検及び長寿命化修繕計画（2019年度～2023年度）



関連する SDGs のゴール



基本方針

市民生活を支える、時代のニーズに合った公共交通ネットワークの構築と、公共交通のバリアフリー化を推進します。

達成目標2025

達成目標1 市民生活を支える公共交通システムの構築

〈達成目標のための主要取組〉

- 交通不便地域などにおけるデマンド型交通^{※1}の導入

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
地域公共交通の利用者数	人／年	—	3,650

達成目標2 市内循環バスの効果的な運行

〈達成目標のための主要取組〉

- 市内循環バスの効果的な運行ルート of 構築

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
市内循環バスの利用者数	人／年	224,855	236,000

達成目標3 鉄道駅のバリアフリー化

〈達成目標のための主要取組〉

- 堅下駅の段差の解消・点字案内板の設置
- 法善寺駅の段差の解消・点字案内板の設置

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
バリアフリー化した鉄道駅数	駅	6	8

関連個別計画 柏原市バリアフリー基本構想（2019年度～）

関連するSDGsのゴール



※1 デマンド型交通 … 電話予約などで、利用者の要望に応じ、運行ルート・時間・乗降場所などを柔軟に対応する交通手段。



目標 4

やさしさと思いやりを育むまち



学校教育

「生きる力」を持った子どもが育成されるまち



基本方針

これからの社会変化に主体的に対応できる、「生きる力」を持った子どもの育成に向けて、効果的な学校教育と、安全で快適な教育環境の整備を推進します。



達成目標2025

達成目標1 幼小中一貫教育の実施

〈達成目標のための主要取組〉

- 幼小中一貫教育推進教員の配置
- わくわくスタート事業
- 幼小中一貫教育コーディネーター会議

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（小学校1年生）	%	97	98
生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（中学校1年生）	%	73	78

達成目標2 学力・体力の向上

〈達成目標のための主要取組〉

- 学力向上推進委員会
- ICT^{※1}活用推進委員会及びICT教育推進リーダー会議、ICT支援員の配置
- 外国人英語指導助手（ALT）及び学校司書の配置
- 部活動補助指導員の派遣
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
全国学力・学習状況調査平均正答率の対全国比 ※柏原市の平均正答率÷全国平均正答率	%	98	100
全国体力・運動能力、運動習慣調査所定種目の対全国比 ※柏原市の平均値÷全国平均値	%	98	100

※1 ICT … Information and Communication Technology の略語。パソコンやスマートフォンを活用したコミュニケーションによる情報や知識の共有を図るための情報通信技術。

達成目標3 教育支援の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 小学校スクールカウンセラー※¹及びスクールソーシャルワーカー※²の配置
- 学校教育支援指導員、部活動補助指導員、日本語指導員の配置
- 支援教育コーディネーター会議及び研修の開催

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
生活アンケート「学校の中に相談できる大人がいますか」に「いる」と答えた割合	%	58	65

達成目標4 適正規模・適正配置の検討

〈達成目標のための主要取組〉

- 適正規模・適正配置方針の見直し
- 地域説明会・地域懇談会

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
適正規模・適正配置審議会の開催回数	回／年	13	13
地域説明会・地域懇談会の開催回数	回／年	10	10

達成目標5 経済的事情により困窮している児童、生徒への適正な支援

〈達成目標のための主要取組〉

- 就学援助制度の周知
- 学校との連携による対象児童、生徒の情報共有

達成目標6 快適な教育環境の整備

〈達成目標のための主要取組〉

- トイレ内の便器洋式化
- 学校体育館への空調設備の設置

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
トイレ内の便器洋式化率	%	22.3	100
学校体育館の空調設備設置数	校	—	6



関連個別計画 柏原市教育振興基本計画再改定版（2020年度～2021年度）



関連する SDGs のゴール



※1 スクールカウンセラー …………… いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う人。

※2 スクールソーシャルワーカー …… 不登校やいじめ、親子関係、学習関連など様々な問題や心の悩みを抱えた児童・生徒に寄り添い、専門的な知識やスキルを駆使して心のケアや早期の立ち直りを促す人。



基本方針

生涯に渡る、学びとスポーツ活動に向けて、継続的な機会の提供を推進します。また、やさしさや思いやりを育む、暮らしやすいまちづくりに向けて、世代間の交流と、地域社会の見守り体制の充実を推進します。



達成目標2025

達成目標1 多様な学びの機会の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 生涯学習の機会や発表の場の提供

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
公民館の講座数	件／年	30	40
公民館の講座受講者数	人／年	365	600
自然体験学習施設での事業回数	回／年	38	45
市民文化会館の稼働率	%	65.6	70.0

達成目標2 図書館の「知の拠点」化

〈達成目標のための主要取組〉

- 高齢者・子育て世代・障害者等が利用しやすい運営
- 季節毎や特色のあるイベントの実施
- 市民ニーズに沿った蔵書・資料の数量充実と質の向上

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
図書貸出冊数	冊／年	380,786	410,000
利用者数	人／年	105,754	120,000

達成目標3 スポーツ活動の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- スポーツ振興事業
- スポーツ行事の内容充実
- ニュースポーツ※1の調査・研修及び普及活動

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
スポーツ行事の参加者数（延べ）	人／年	4,500	5,100
ニュースポーツ用具の貸出回数	回／年	180	200

達成目標4 スポーツ環境の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 指定管理者制度の導入による円滑な施設運営
- 予約・管理システムによる利用状況の迅速な提供
- 恩智川遊水地（堅下北スポーツ広場西側）の有効活用

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
市内施設の利用者数（延べ）	人	410,800	501,300

達成目標5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 地域ふれあい活動
- 地域の見守り体制の充実

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
地域ふれあい活動事業（フェスタ）への参加者数	人／年	7,686	8,000
子どもの安全見守り隊の人数	人	766	800



関連個別計画 柏原市生涯学習推進計画（2012年度～2021年度）



関連する SDGs のゴール



※1 ニュースポーツ … 従来の競技スポーツではなく、いつでもどこでも誰でも楽しむことができるスポーツ。（例：グランドゴルフ、インディアカ）



基本方針

地域で暮らす外国人が、不便や不安を感じずに、日常生活を送れる環境づくりを推進します。
また、お互いの文化や歴史、生活習慣等について、理解を深めるための交流を推進します。



達成目標2025

達成目標1 外国人向けの情報提供の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 外国語による情報発信などの生活サポート事業

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
外国語による案内や情報発信の件数	件	—	5

達成目標2 国際交流機会の増加

〈達成目標のための主要取組〉

- 外国の食文化を通じた国際交流
- 国際交流を深める機会の充実
- 柏原市民と友好都市の市民が相互理解を深める機会の創出

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
国際交流機会の開催回数	回	2	4



関連する SDGs のゴール



基本方針

市民一人ひとりが、互いの違いを理解し、認め、尊重する社会に向けた取組を推進します。
また、性別による固定的な役割分担ではなく、男女が共に支え合う、個性と能力に応じた社会
に向けた取組を推進します。

達成目標2025

達成目標1 人権尊重意識の向上

〈達成目標のための主要取組〉

- 人権を考える市民の集い
- 平和展
- 人権に関する相談や啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
臨時相談窓口の開設回数	回／年	3	5

達成目標2 男女共同参画※1社会の実現

〈達成目標のための主要取組〉

- 男女共同参画社会づくり講座等
- 男女共同参画フォーラム
- 女性のための相談等

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
講座受講者数	人／年	503	600

関連個別計画 かしわら男女共同参画プラン（2015年度～2024年度）

関連する SDGs のゴール

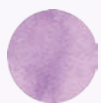


※1 男女共同参画 … 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その結果、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべきという考え方。



基本方針

市民が、お互いに助け合い支え合う、地域コミュニティ意識の醸成に向けて、コミュニティ活動の中心的な役割を担う自治会・町会など、様々な市民団体による、安心した住民活動に向けた支援を推進します。



達成目標2025

達成目標1 コミュニティ活動への継続的な支援

〈達成目標のための主要取組〉

- 町会活動推進補助制度
- 住民活動災害補償保険

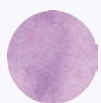
達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
町会活動推進補助金交付団体数	団体	110	115
住民活動災害補償保険登録団体数	団体	126	140

達成目標2 コミュニティ活動拠点の適切な管理

〈達成目標のための主要取組〉

- コミュニティ会館の適切な管理運営
- 市民プラザの適切な管理運営
- 集会所修繕等補助制度

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
コミュニティ会館利用件数	件／年	1,032	1,500
市民プラザ利用件数	件／年	1,674	2,000



関連するSDGsのゴール



みんなでつくる暮らし続けられるまち



市政 運営

細やかな行政サービスと情報発信が
充実しているまち

基本方針

ICT 技術などを活用し、細やかな市民サービスの提供と、市民が必要とする情報のわかりやすく正確な提供に向けた取組を推進します。

達成目標2025

達成目標1 窓口サービス等の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- 市民ニーズに対応した窓口サービスの導入
- 大阪府と連携した各種サービスの電子化に係る調達事例、仕様の調査
- 行政キオスク端末^{※1}の庁舎内設置
- マイナンバーカードの普及啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
新たな窓口サービスの導入件数	件	—	2
新たな電子申請サービスの導入件数	件	3	6
証明書発行におけるコンビニ交付の利用率	%	4.3	10.0

※1 行政キオスク端末 … 住民が各種証明書等（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本 等）の交付や、各種申請手続等の行政サービスを利用するために、行政機関や民間事業者店舗等に設置される情報端末設備。

達成目標2 広報広聴活動の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- DTPソフト^{※1}、機器の更新による広報誌等の充実
- 行政相談や法律相談の周知
- CMS^{※2}の入れ替えによるウェブアクセシビリティ^{※3}の向上
- ウェブサイト作成研修会
- SNS^{※4}などのアプリケーションとの連携強化

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
ウェブサイトの閲覧件数（月平均）	件	17,948	30,000



関連する SDGs のゴール



- ※1 DTPソフト …………… Desktop Publishing ソフトの略語。紙媒体の書籍やポスター・パンフレットなどを作成するソフト。
- ※2 CMS …………… Contents Management System の略語。Web サイトのコンテンツを構成するテキストや画像、デザイン・レイアウト情報（テンプレート）などを一元的に保存・管理するシステム。
- ※3 ウェブアクセシビリティ …… 高齢者や障害者など、心身の機能に関する制約や利用環境等に関係なく、全ての人がウェブで提供される情報を利用できる状態。
- ※4 SNS …………… ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

基本方針

持続可能な行財政運営基盤の構築に向けて、公共施設のあり方の検討や、業務の効率化による安定的な財政運営を推進します。また、複雑化・高度化する行政ニーズに対し、公民連携^{※1}、広域連携^{※2}、ICT技術の活用や職員体制の構築などによる、効率的・効果的な運営を推進します。

達成目標2025

達成目標1 公共施設のあり方の検討

〈達成目標のための主要取組〉

- 公共施設の統合や複合化による総量削減
- 公共施設の包括的な維持管理手法の推進と財政負担の平準化

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
個別施設計画に基づく公共施設の合理化件数	件	—	3

達成目標2 業務の効率化

〈達成目標のための主要取組〉

- AI^{※3}・RPA^{※4}などの導入による行政事務の効率化
- 周辺市や大阪府との連携の推進

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
ICT技術を利用して効率化した業務件数	件	—	2

※1 公民連携 … 行政や地域が抱える社会課題の解決、市民サービスの向上のために、「公」と「民」がお互いの強みを提供し合い、win-winとなる関係を築く、市民にとってもメリットのある連携。

※2 広域連携 … 住民の生活機能の確保や、持続可能なまちづくりなどのため、市町村が行う他の地方公共団体との自主的な連携。

※3 AI …… Artificial Intelligence の略語。一般的に人工知能と呼ばれている、学習・推理・判断などの人間が行っている知的な作業をコンピューター上で人工的に実現する技術。

※4 RPA …… Robotic Process Automation の略語。パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが、デスクワーク（主に定型作業）を代行・自動化する概念。

達成目標3 公民連携の拡充

〈達成目標のための主要取組〉

- 大学との連携事業の充実
- 民間企業との連携推進

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
大学連携事業数	事業／年	101	110
民間企業との事業連携協定締結数	件	147	160

達成目標4 クラウドサービス^{※1}の導入

〈達成目標のための主要取組〉

- 基幹系システム^{※2}のクラウド化^{※3}
- クラウドサービス導入の前提となる標準仕様書の検討

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
標準化した情報システムの数	システム	－	5

達成目標5 組織の活性化と職員体制の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 仕事と家庭を両立させる職場環境の構築と女性の幅広い分野への積極的な登用
- 職員の資質向上のための研修
- 優秀な人材確保に向けた採用説明会等

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
課長級以上に占める女性職員の割合	%	5.4	7.0

※1 クラウドサービス … コンピューターにあるデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で利用者に提供するサービス。コンピューターや携帯情報端末など、インターネットの接続環境があれば、サービスを利用することができる。

※2 基幹系システム …… 住民情報関連システムなどの重要な情報を扱う業務システム。

※3 クラウド化 …… 庁内の情報システムなどで、庁内にコンピューターを設置して運用してきたシステムを、ネットワークを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する形に置き換えること。

達成目標6 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持

〈達成目標のための主要取組〉

- 計画的な財政運営
- わかりやすい財政状況の公表

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
経常収支比率 ^{※1}	%	95.5	95.0未満
標準財政規模 ^{※2} に対する財政調整基金の割合	%	15.1	10.0以上

達成目標7 サイバーセキュリティ^{※3}の強化

〈達成目標のための主要取組〉

- 現状のインシデント^{※4}事案に対して国が示す方針への対応
- 情報セキュリティポリシー^{※5}ガイドラインの改定内容の精査

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
大阪版セキュリティクラウドの機能強化数	機能	—	3
情報セキュリティポリシーの改定箇所数	箇所	—	8



関連個別計画

柏原市公共施設等総合管理計画（2015年度～2055年度）／柏原市第2次定員適正化計画（2015年度～2024年度）／柏原市人材育成基本方針（2007年度～）／女性活躍推進法に基づく柏原市特定事業主行動計画（2016年度～2025年度）／柏原市特定事業主行動計画（2015年度～2024年度）



関連する SDGs のゴール



※1 経常収支比率 …………… 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

※2 標準財政規模 …………… 地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模。

※3 サイバーセキュリティ …………… サイバー領域における不正アクセスや情報流出などのサイバー攻撃を防止するシステム。

※4 インシデント …………… 事故に繋がりがねない出来事、事件、事象。

※5 情報セキュリティポリシー …………… 情報セキュリティを保つための全体的な指針や方針を定めたルール。



基本方針

市民と行政のお互いの立場を尊重した協働と、市民による市政への参加を促進します。また、市民とともにSDGsなどの目標に向けた取組を推進します。



達成目標2025

達成目標1 市政参加への環境づくり

〈達成目標のための主要取組〉

- 各種計画や事業に対する意見公募の促進
- まちづくり出前講座

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
まちづくり出前講座実施件数	件／年	44	75

達成目標2 協働によるまちづくり

〈達成目標のための主要取組〉

- 審議会等委員や意見公募に関する周知・啓発

達成目標の成果指標	単位	現状（2019年）	目標（2025年）
審議会等における市民公募委員比率	%	13.7	20.0

達成目標3 SDGsに関する取組の充実

〈達成目標のための主要取組〉

- SDGsに関する周知の推進



関連するSDGsのゴール



第5次

柏原市総合計画

資料編

- 1 柏原市総合計画審議会規則
- 2 柏原市総合計画審議会委員名簿
- 3 柏原市総合計画審議会への諮問
- 4 柏原市総合計画審議会からの答申
- 5 柏原市総合計画審議会審議経過
- 6 市民参画の状況
- 7 アンケート調査の結果
- 8 SDGs（持続可能な開発目標）について

（趣旨）

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（平成24年柏原市条例第24号）第3条の規定に基づき、柏原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織、運営その他審議会について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 審議会は、委員30人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- （1）市議会の議員
- （2）総合計画について識見を有する者
- （3）公共的団体の代表者
- （4）関係行政機関の職員
- （5）市の職員
- （6）公募により選考された市民
- （7）その他市長が必要と認める者

第3条 審議会に特別委員若干名を置くことができる。

- 2 特別委員は、審議会が審議する事項のうち、市長が必要と認めた特別な事項について参与する。
- 3 特別委員は、市長が委嘱又は任命する。

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から総合計画策定完了の日までとする。

- 2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 特別委員の任期は、市長が別に定める。

（会長及び副会長）

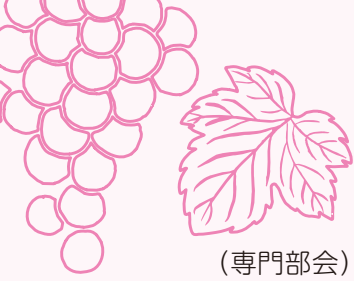
第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会長は、災害の発生、感染症のまん延その他のやむを得ない事由により会議の開催が困難であると認められる場合には、全ての委員に対し、書面又はこれに代わる電磁的記録により、審議会の議事について意見を求めることをもって会議の開催に代えることができる。この場合において、委員の過半数から書面又はこれに代わる電磁的記録により意見の提出があったときは、前2項の規定にかかわらず、審議会の議事は、意見を提出した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。



(専門部会)

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会に専門的事項を分掌させるため専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に属する委員は、審議会の委員のうちから会長が指名する委員及び特別委員をもって充てる。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選により定める。

4 部会の運営は、第5条第2項、第3項及び前条の規定に準じて行うものとする。

(関係者の出席)

第8条 会長が必要と認めたときは、審議会の委員でない者を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、企画担当主管課において処理する。

(その他の事項)

第10条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 50.6.30 規則 20）

この規則は、昭和 50 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（昭和 54.8.1 規則 6）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 8.4.1 規則 12）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 14.3.29 規則 11）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 17.6.30 規則 14）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 22.6.30 規則 15）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成 23.3.31 規則 1）抄

(施行期日)

1 この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24.12.28 規則 30）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和 3.2.26 規則 2）

この規則は、公布の日から施行する。

2

柏原市総合計画審議会委員名簿

規則該当号	委員名	所属団体等
1号委員 市議会議員	鶴田 将良	柏原市議会議員
	山口 由華	柏原市議会議員
	山下 亜緯子	柏原市議会議員
	新屋 広子	柏原市議会議員
	寺田 悦久	柏原市議会議員
2号委員 学識経験者	高山 新	大阪教育大学教授
	重森 健太	関西福祉科学大学教授
	田中 晃代	近畿大学准教授
	中谷 恭典	大阪府議会議員
3号委員 公共的団体の代表者	久米 持慧	柏原市区長会会長
	辻野 恭子	柏原地区更生保護女性会会長
	森岡 稔	柏原市社会教育委員会議議長
	北井 一男	
	谷口 和宏	柏原市社会福祉協議会会長
	早川 巖	柏原市商工会会長
	阪本 幸重	柏原市消防団団長
	石川 宣彦	柏原市スポーツ推進委員会会長
	西川 喜清	大阪中河内農業協同組合代表理事組合長
	文能 啓志	柏原市農業委員会会長
	芝野 節子	柏原市母子寡婦福祉会会長
	阪本 豊子	柏原市民生児童委員協議会副会長
	畠山 雅充	柏原市労働組合協議会書記長
4号委員 関係行政機関の職員	玉城 則郎	大阪府政策企画部企画室計画課課長補佐
	鴨田 悦史	
	石原 誠之	
	田中 一史	大阪府八尾土木事務所所長
	佐藤 広章	
5号委員 市の職員	松井 久尚	副市長
	新子 寿一	教育長
6号委員 公募市民	田井中 正勝	市民委員
	松尾 知晃	市民委員

※任期途中で交代となった場合は2・3段書きにしています。



3

柏原市総合計画審議会への諮問

柏 企 第 70 号

令和元年 8 月 6 日

柏原市総合計画審議会会長 様

柏原市長 富宅 正浩

第 5 次柏原市総合計画の策定について（諮問）

第 5 次柏原市総合計画（基本構想・基本計画）の策定に当たり、貴審議会の意見を求めたく諮問
します。

柏総計審第 5 号
令和 3 年 3 月 29 日

柏原市長 富 宅 正 浩 様

柏原市総合計画審議会
会長 高山 新

第 5 次柏原市総合計画の策定について（答申）

令和元年 8 月 6 日付け柏企第 70 号で諮問のありました表題の件について、本審議会として慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、第 5 次柏原市総合計画の推進に当たっては、下記の事項に十分配慮していただくよう要望します。

記

- 1 本計画が描く「2030 年まちの将来像」の実現に向けて、先人から受け継いだ自然、産業、文化を大切にし、地域の資源をこれからのまちづくりにいっそう活かすことで、未来に向かって賑わいあるまちとなるよう努めること。
- 2 本計画策定期間中に発生した新型コロナウイルス感染症が、市民生活や経済の多様な面に影響を及ぼしている。このようなリスクに対する強靱性を高め、市民生活を守ることができるよう、絶えず防災も含めた安全安心の視点を持ったまちづくりに努めること。
- 3 本計画の推進においては、市民や関係諸団体、事業者等と目標を共有し、各々がまちづくりに積極的に参加することが求められることから、広く周知・啓発に努めること。
- 4 2030 年まちの将来像達成に向けては、分野横断的な施策の推進にも努めること。



5

柏原市総合計画審議会審議経過

回／開催日	内容
第1回 令和元（2019）年 8月6日	・ 諮問 ・ 第5次柏原市総合計画策定方針について ・ 各種アンケート調査等の結果報告について ・ 第5次柏原市総合計画策定スケジュールについて
第2回 令和元（2019）年 12月27日	・ 柏原市の現状と人口見通しについて ・ 第4次柏原市総合計画施策評価について ・ “柏原市の未来”を考える市民ワークショップの報告について ・ 柏原市総合計画基本構想（検討案）について
第3回 令和2（2020）年 10月13日	・ 第5次柏原市総合計画策定の進捗状況について ・ 柏原市総合計画基本構想（検討案）について ・ 「第5次柏原市総合計画 基本計画」フォーマット案について
令和3（2021）年 1月～2月	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、集合しての審議会を中止し、以下の点についての意見照会を3回実施 ・ 柏原市総合計画基本構想（検討案）について ・ 柏原市総合計画基本計画（検討案）について
第4回 令和3（2021）年 3月29日	・ 前回審議会以降の経過について ・ 第5次柏原市総合計画の答申案について
	・ 答申

6

市民参画の状況

● 第5次柏原市総合計画策定に係るアンケート調査

配布・回収期間：平成31（2019）年3月

対 象：市内在住の18歳以上の方3,000人

回 収：1,000票

● “柏原市の未来”を考える市民ワークショップ

開 催 日：令和元（2019）年6月5日、12日、19日

場 所：柏原市立男女共同参画センター会議室（柏原市役所別館3階）

柏原市民文化会館「リビエールホール」レセプションホール（第2回のみ）

参加人数：33名

● “柏原市の未来”を考える市民ワークショップ in たまてばこ

開 催 日：令和元（2019）年11月6日（水）11時～12時10分

場 所：玉手つどいの広場「たまてばこ」

参加人数：6名

● “柏原市の未来”を考える市民ワークショップ in ほっとステーション

開 催 日：令和元（2019）年11月8日（金）9時30分～10時45分

場 所：柏原つどいの広場「ほっとステーション」

参加人数：10名

● 第5次柏原市総合計画（基本構想・基本計画）案への意見公募（パブリックコメント）

実施期間：令和3（2021）年3月2日（火）から3月15日（月）まで

意 見：0件



7

アンケート調査の結果

(1) 調査概要

第5次柏原市総合計画を策定するにあたり、市民の意向やニーズ等について把握するため、市民アンケート調査を実施しました。アンケート調査の実施方法と回収等については、次のとおりです。

調 査 名	第5次柏原市総合計画策定に係るアンケート調査
調 査 対 象 者	市内在住の18歳以上の方 3,000人
配布・回収方法	郵送配布・回収
配布～回収期間	平成31（2019）年3月
配 布 数	3,000票
回 収 数	1,000票
回 収 率	33.3%

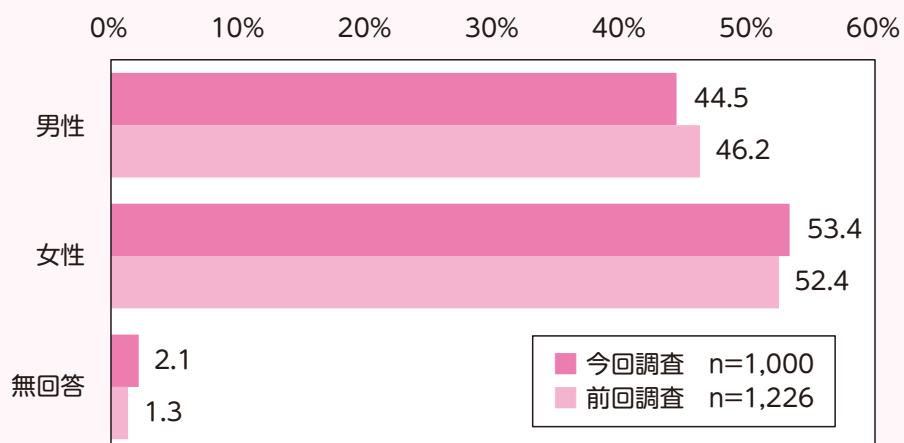
(2) 調査結果

調査結果の見方

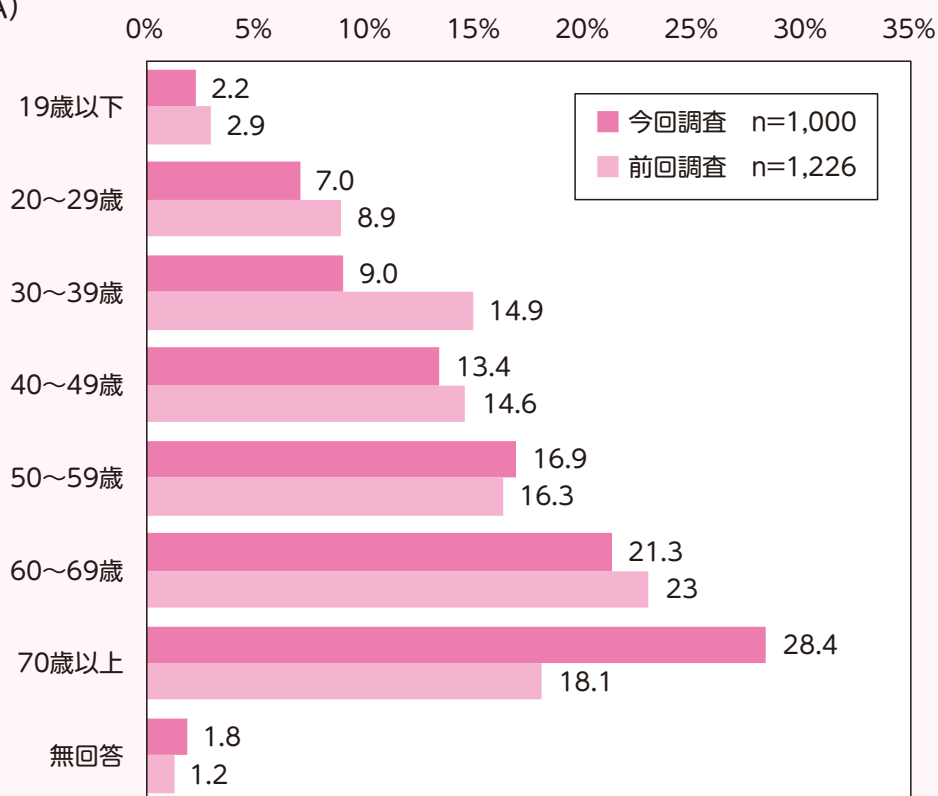
S A = 単数回答：「1つに○」など選択肢を1つ選ぶ質問形態
M A = 複数回答：「あてはまるもの全てに○」など2つ以上の選択を選ぶ質問形態
F A = 自由記載
※参考として、平成21(2009)年に実施した前回調査を掲載

【回答者の属性】

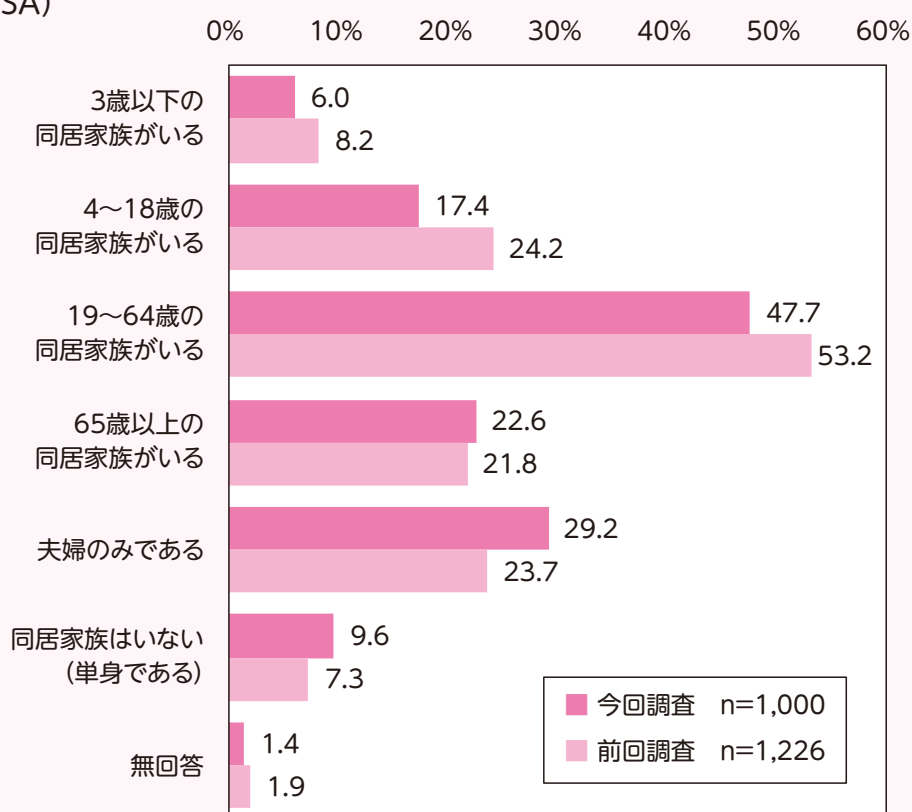
● 性別（SA）



● 年齢 (SA)

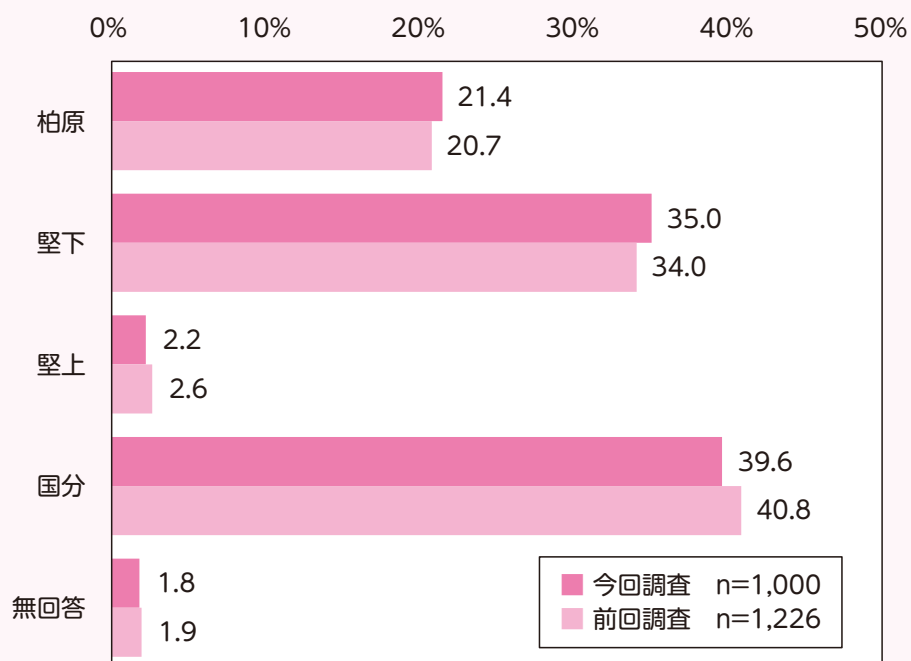


● 家族構成 (SA)



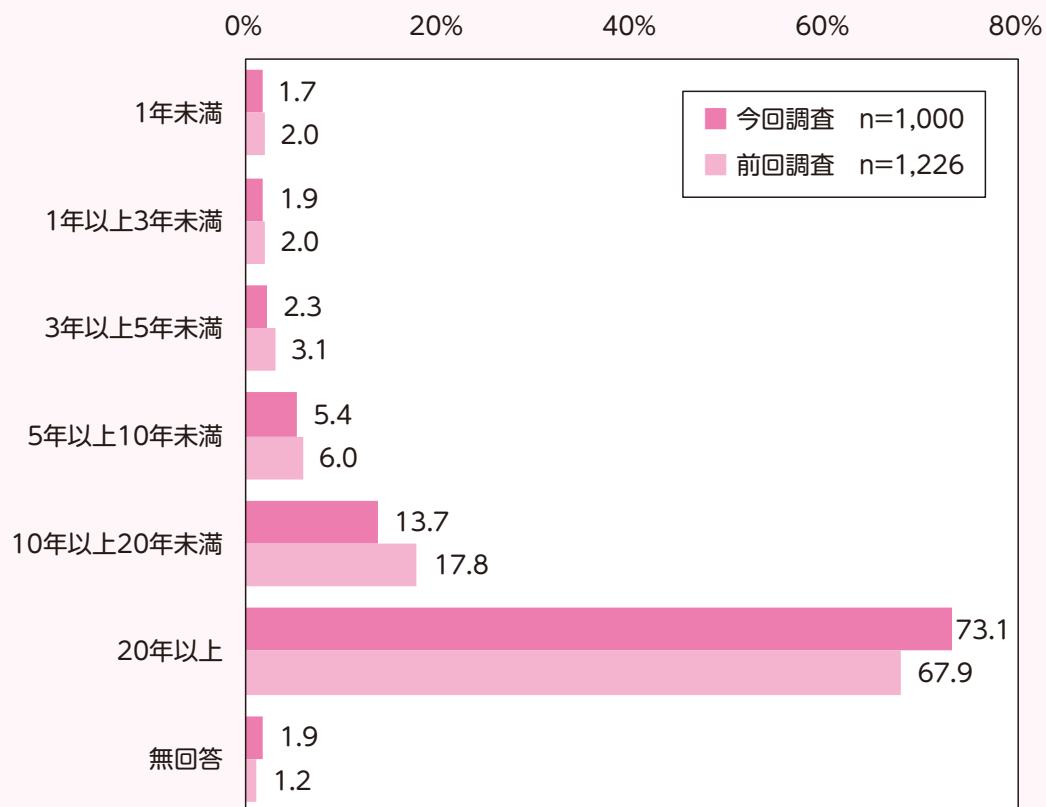


● 居住地区 (SA)

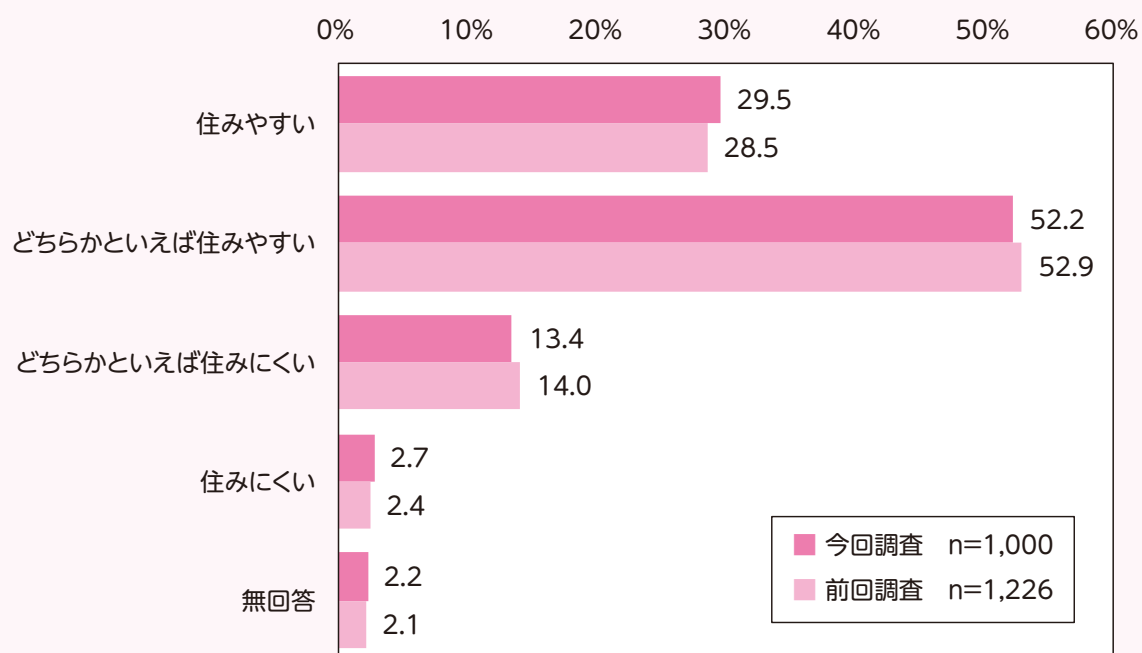


地区名	町 名			
① 柏原	1. 本郷	2. 大正	3. 古町	4. 今町
	5. 上市	6. 清州	7. 堂島町	8. 河原町
② 堅下	9. 法善寺	10. 山ノ井町	11. 平野	12. 大泉
	13. 高井田	14. 太平寺 (大字太平寺)	15. 安堂町 (大字安堂)	
③ 堅上	16. 青谷	17. 峠	18. 雁多尾畑	19. 本堂
④ 国分	20. 石川町	21. 片山町	22. 玉手町	23. 円明町
	24. 旭ヶ丘	25. 国分西	26. 国分本町	27. 国分市場
	28. 国分東条町	29. 田辺		

● 居住期間（SA）



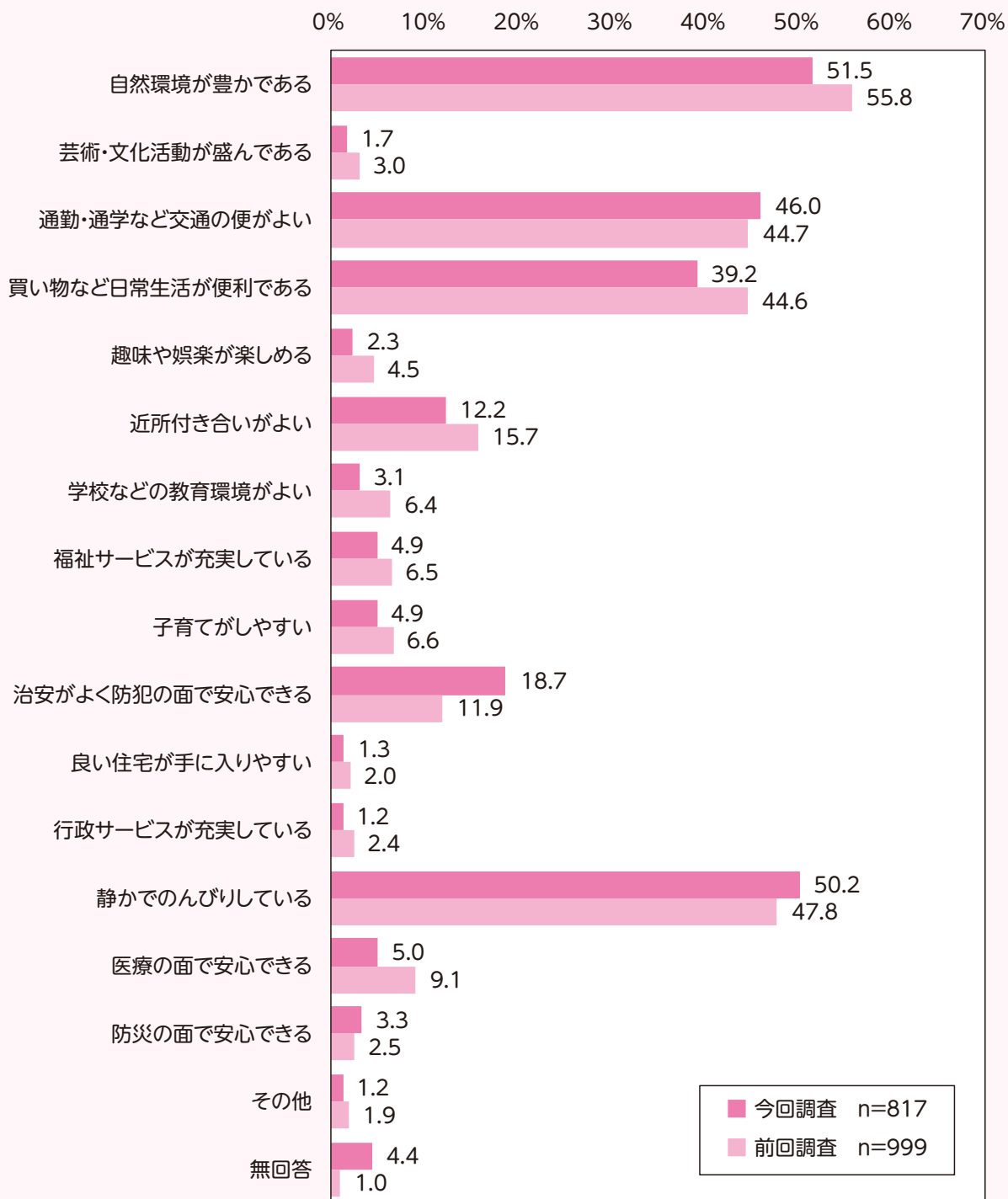
● 柏原市を住みやすいと感じるか（SA）





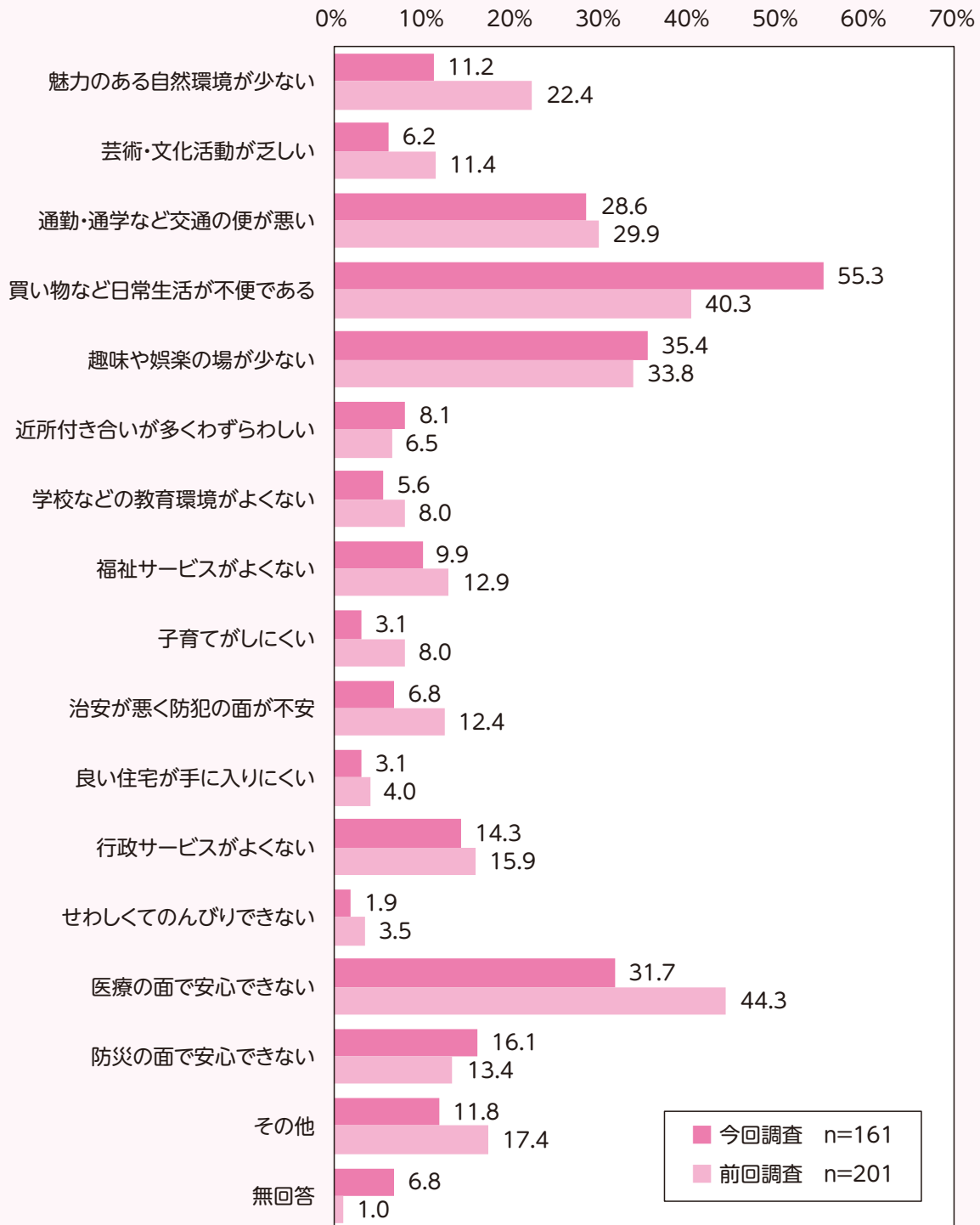
● 住みやすいと感じる理由や魅力 (MA)

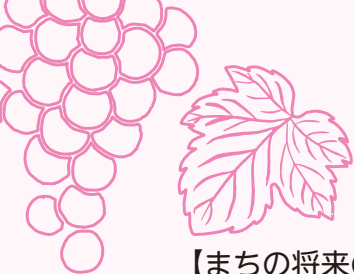
※柏原市を「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答した人のみ



● 住みにくいと感ずる理由（MA）

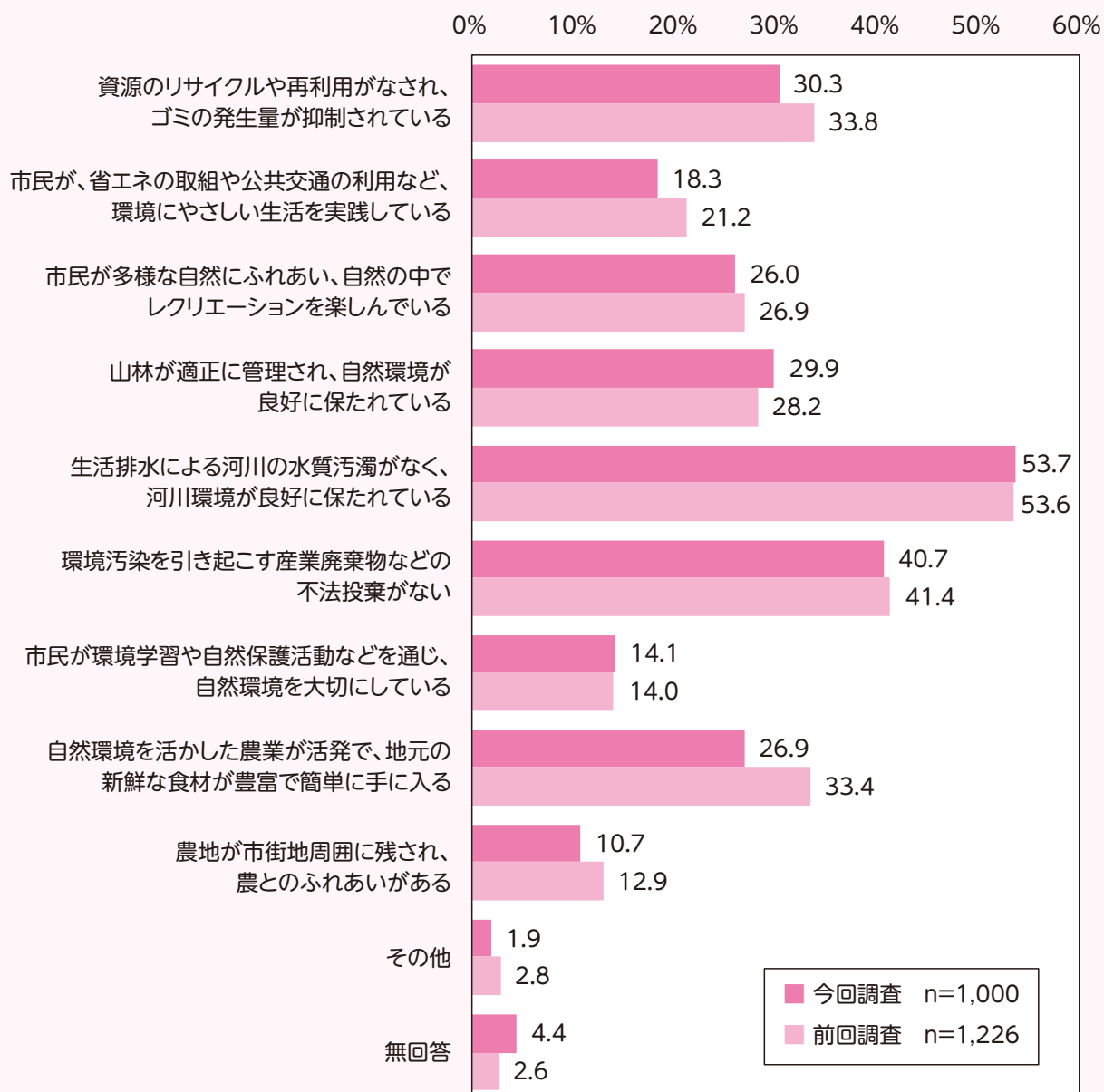
※柏原市を「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」と回答した人のみ



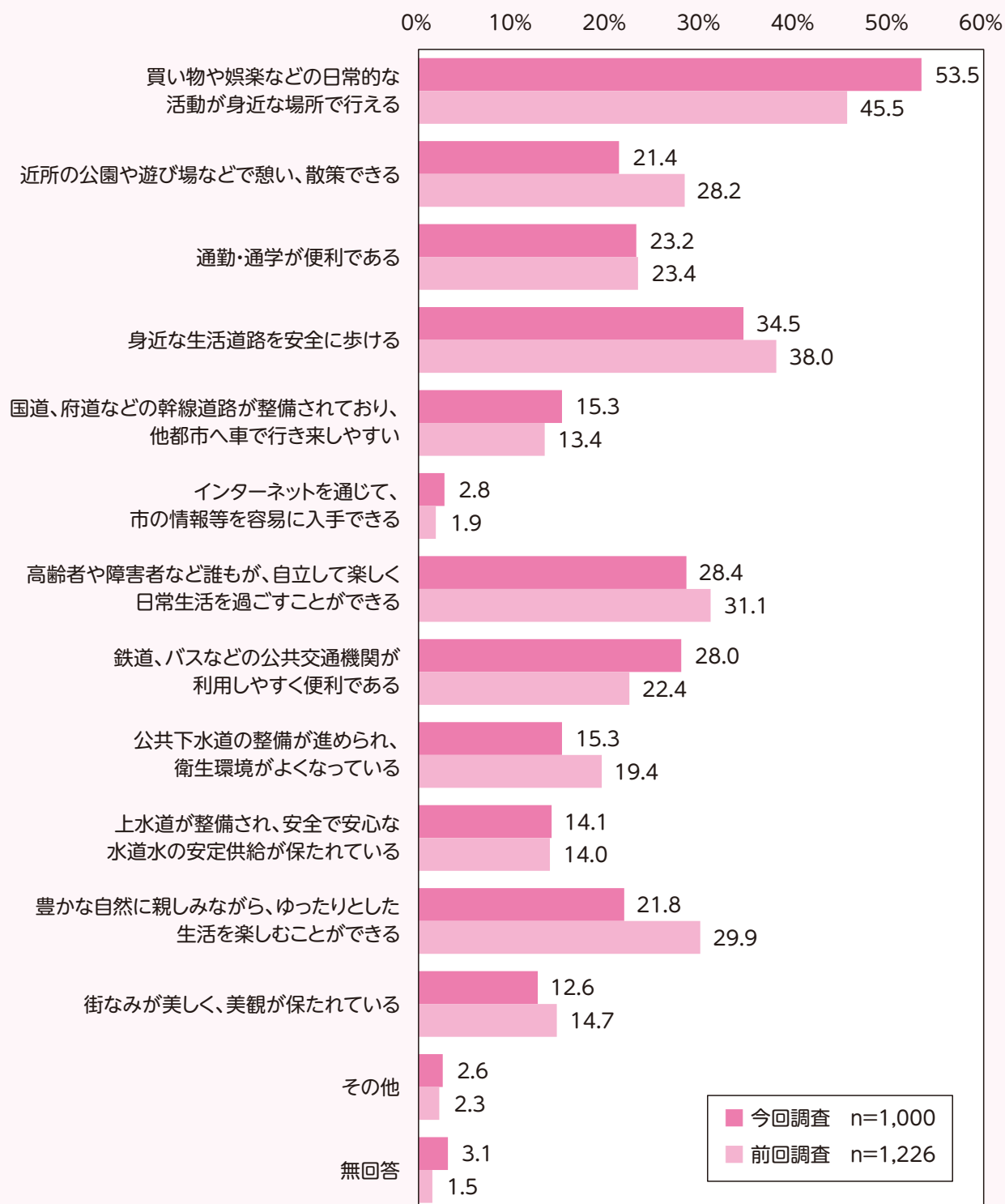


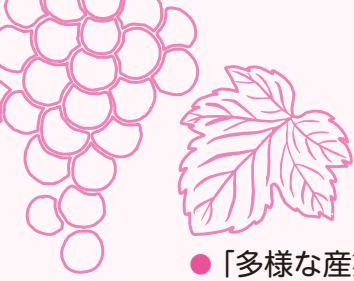
【まちの将来の姿】

- 「豊かな自然環境を大切にして、自然と共生している」まちをめざす場合、特に実現したいまちの状態（MA）

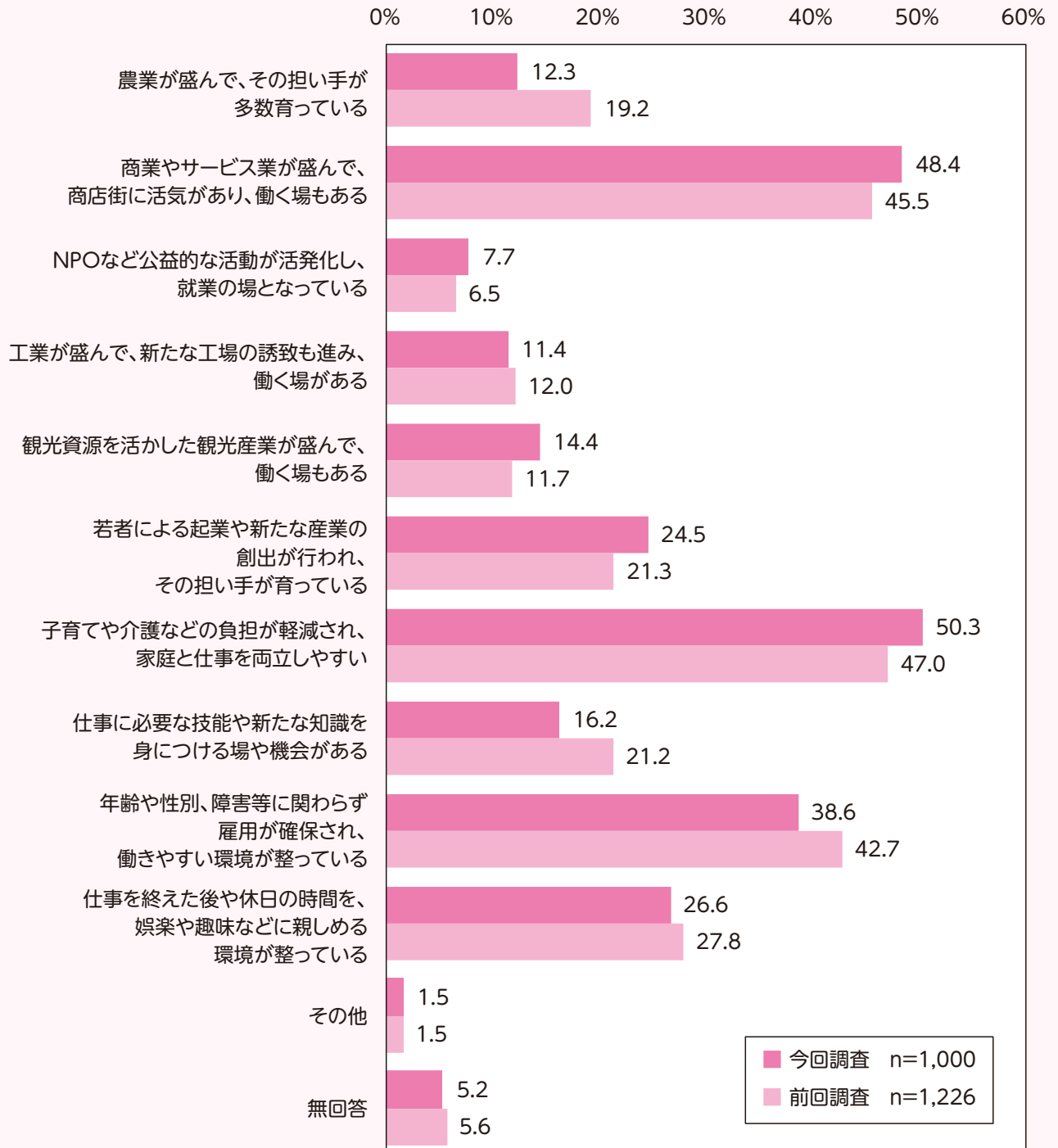


●「日常生活が便利で快適に過ごしている」まちをめざす場合、特に実現したいまちの状態(MA)

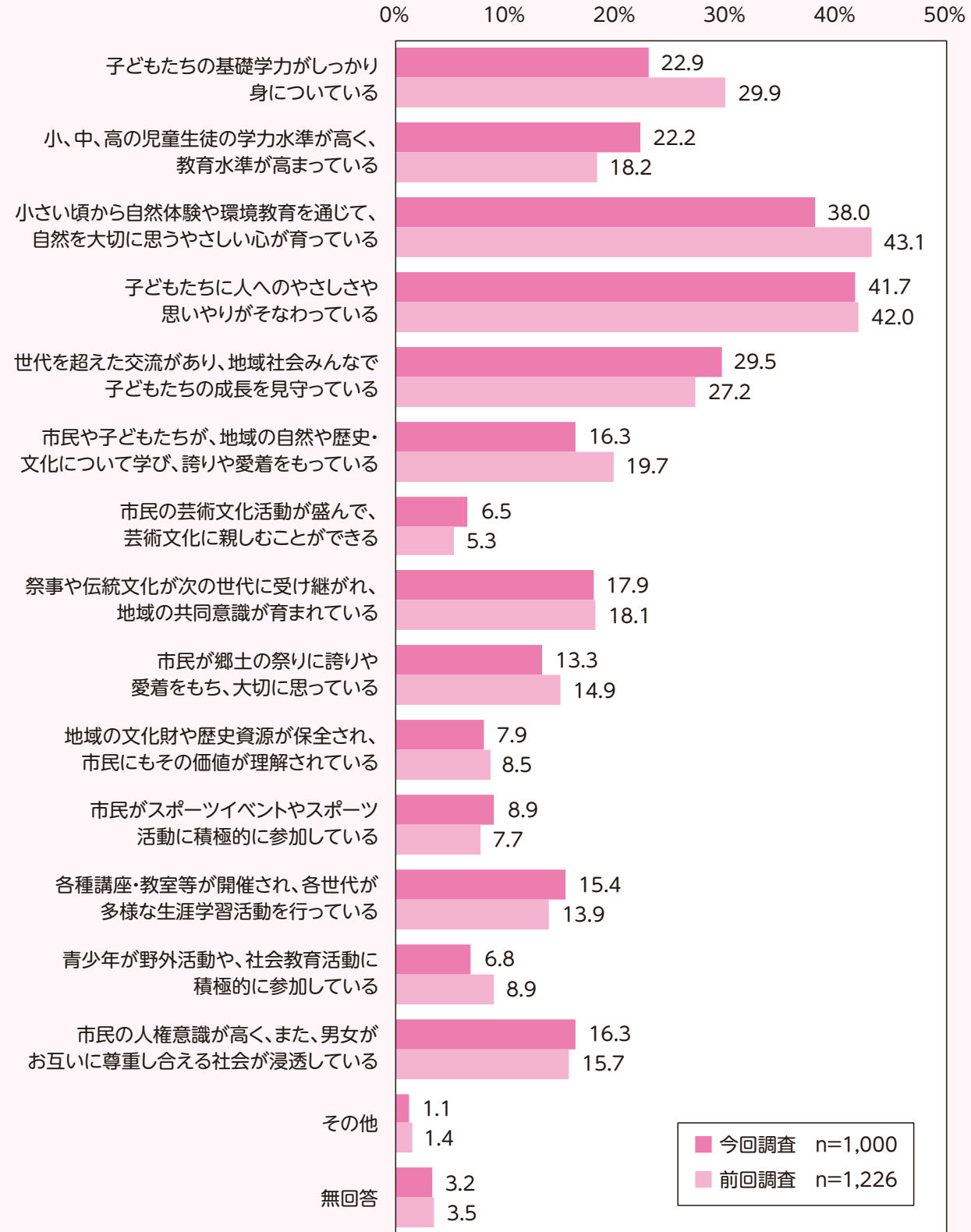




●「多様な産業が盛んで働きやすい」まちをめざす場合、特に実現したいまちの状態 (MA)

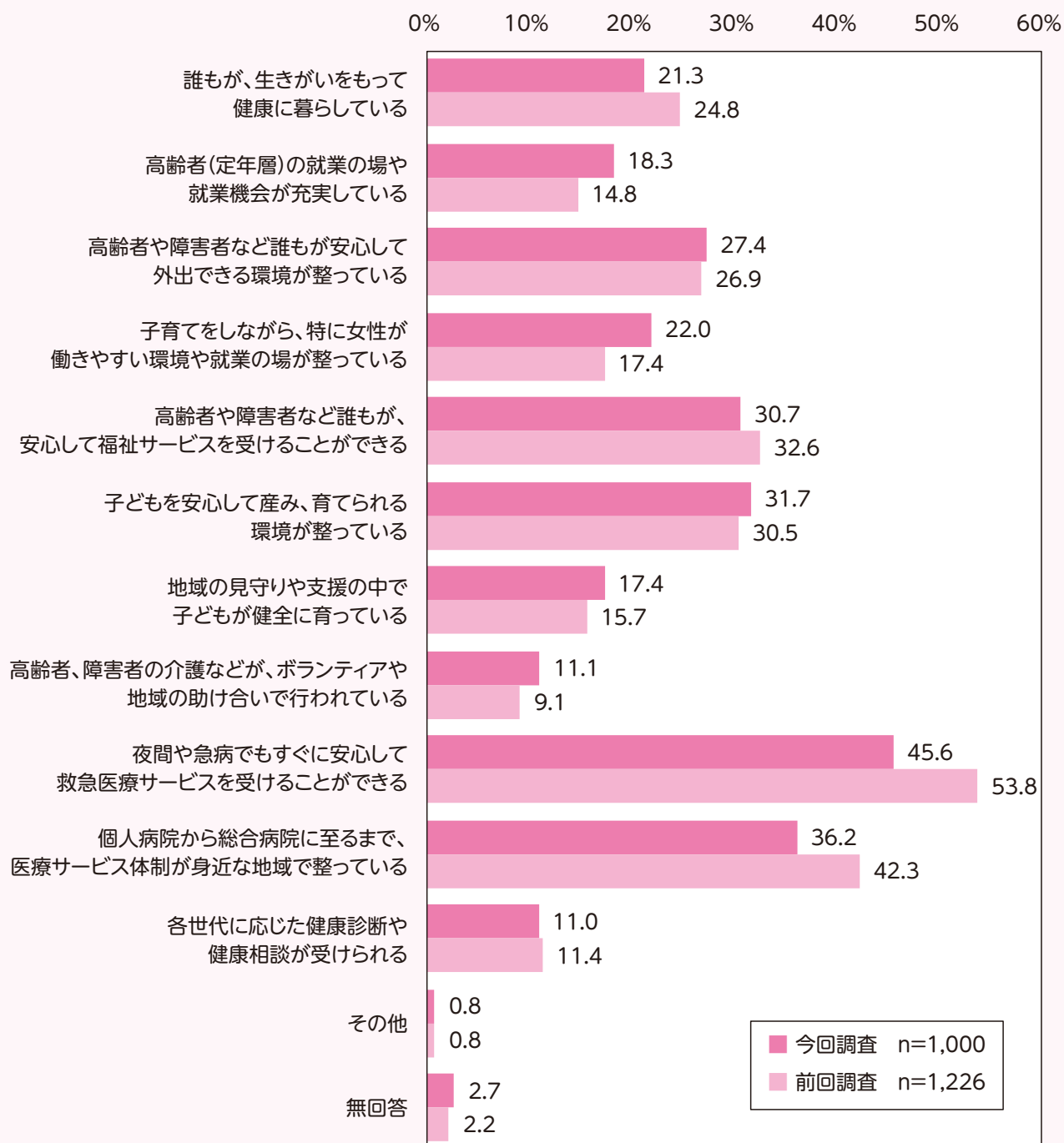


●「地域を誇りに思い、個性を大切にできる心豊かな人材が育っている」まちをめざす場合、特に実現したいまちの状態（MA）

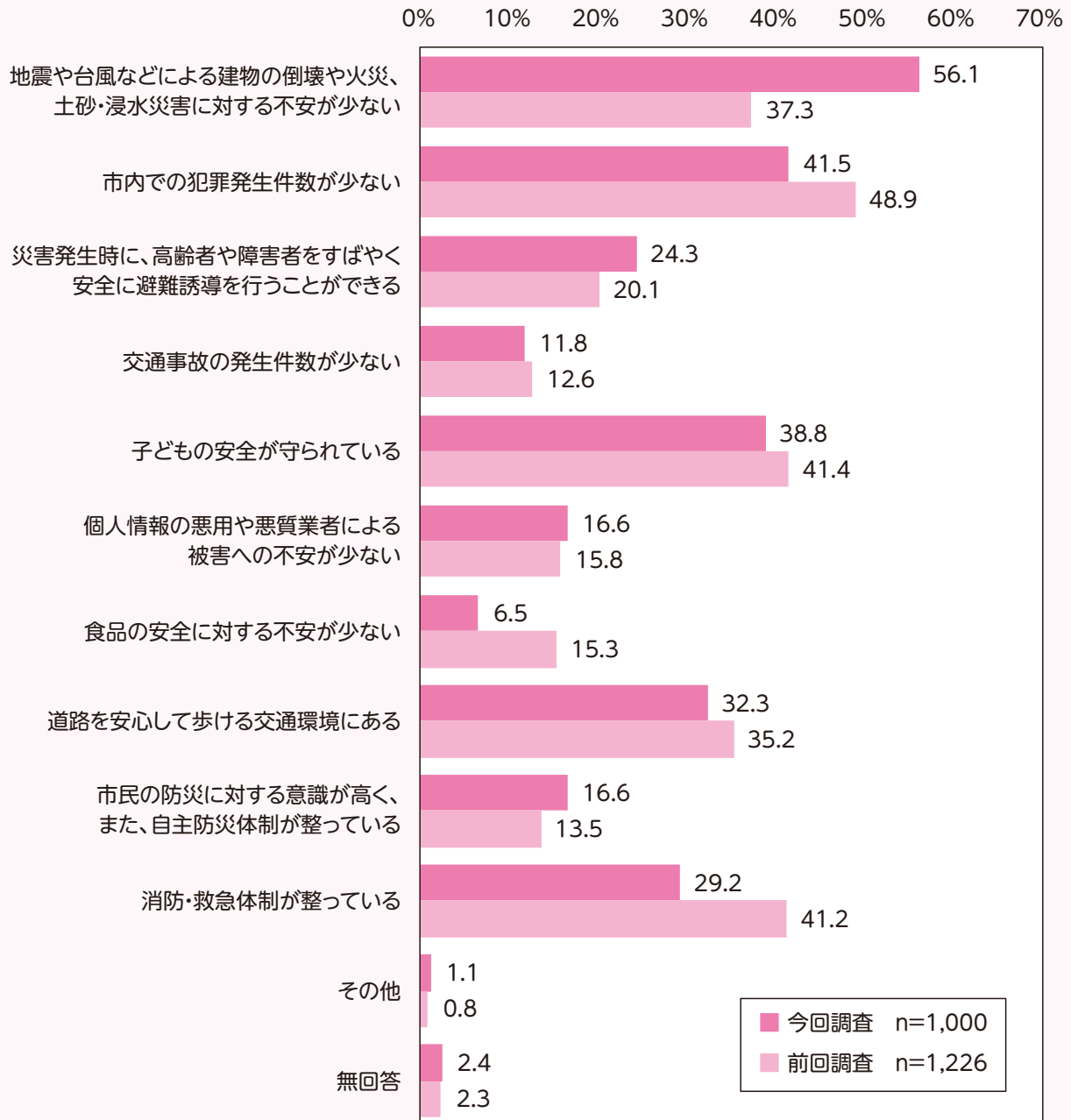


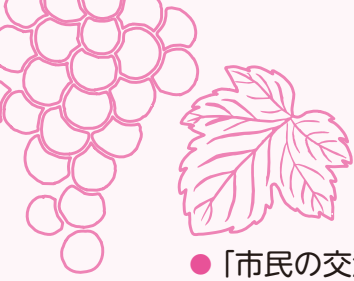


●「誰もが健康で安心して暮らしている」まちをめざす場合、特に実現したいまちの状態 (MA)

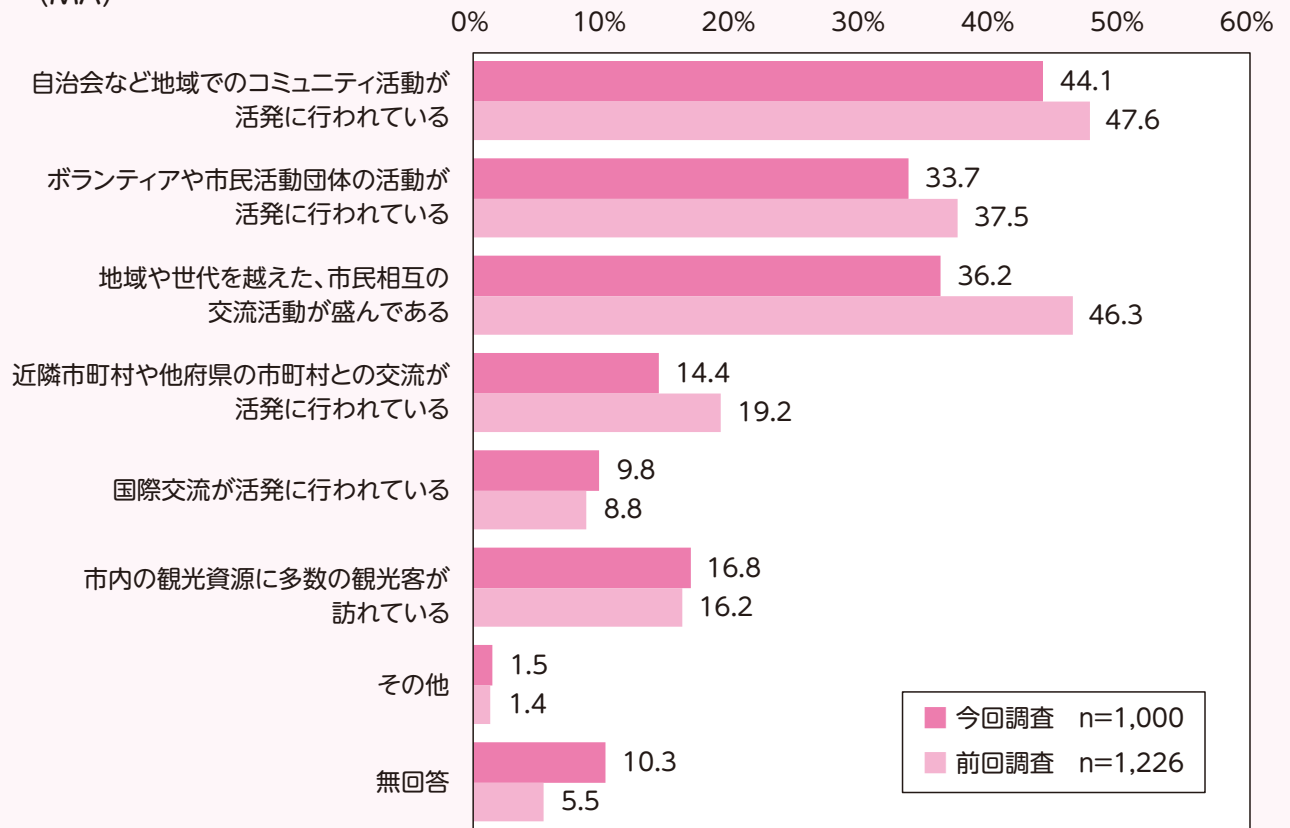


●「市民の安全が守られている」まちをめざす場合、特に実現したいまちの状態 (MA)

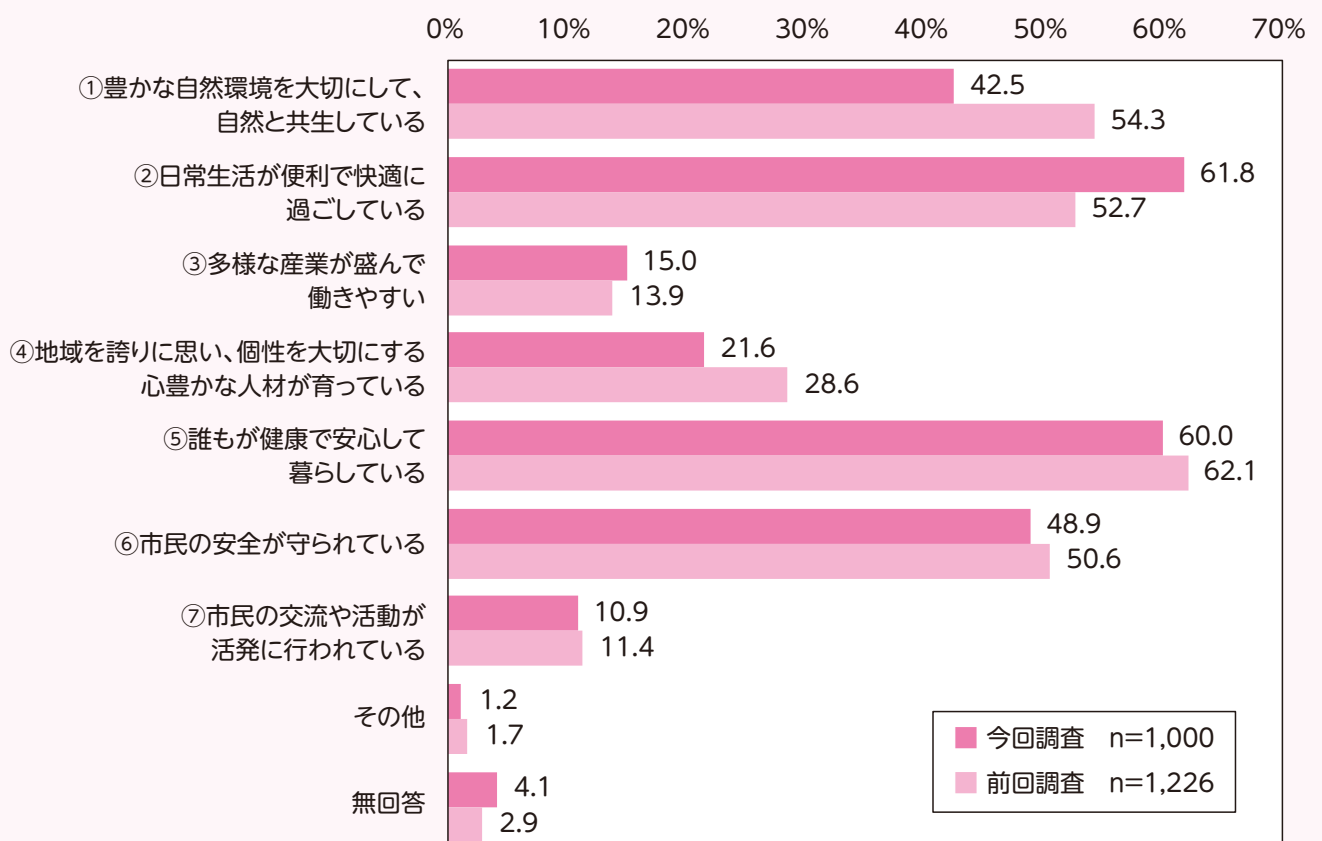




●「市民の交流や活動が活発に行われている」まちをめざす場合、特に実現したいまちの状態 (MA)



●あなたが望む将来の柏原市の姿 (MA)



● 柏原市のまちづくりのためのキーワード（FA）

〈全体〉

キーワードについては、「安心・安全」、「暮らし続けられる」、「自然が豊かな」、「笑顔あふれる」、「子育てが充実している」、「高齢者にやさしい」、「便利な」、「健康」、「活気がある」といった言葉が多くなっています。

〈年齢別〉

年 齢	多く使われているキーワード
19歳以下	・自然が豊かな ・笑顔あふれる ・安心して暮らせる
20～29歳	・安心安全に暮らせる ・子育てしやすい ・自然が豊かな ・教育が充実している
30～39歳	・安心安全に暮らせる ・子育てしやすい ・自然が豊かな ・子どもの笑顔あふれる
40～49歳	・安心安全に暮らせる ・子育てしやすい ・自然が豊かな ・子どもの笑顔あふれる ・住みやすい
50～59歳	・安心安全に暮らせる ・自然が豊かな ・高齢者にやさしい ・笑顔があふれる ・健康に暮らせる ・活気のある ・便利な
60～69歳	・安心安全に暮らせる ・自然が豊かな ・住みやすい ・子どもや高齢者にやさしい ・子育てしやすい ・笑顔があふれる ・いつまでも暮らせるまちづくり
70歳以上	・安心安全に暮らせる ・いつまでも暮らせる ・自然が豊かな ・高齢者福祉が充実した ・笑顔があふれる ・便利な



8

SDGs（持続可能な開発目標）について

1.

SDGs（持続可能な開発目標）とは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略であり、平成27（2015）年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標です。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、「令和12（2030年）」を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

法的拘束力はありませんが、先進国・開発途上国を問わず、あらゆる人や事業者が参画し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが示されています。

2.

SDGsの17のゴールと自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities and Local Governments）では、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を以下のとおり示しています。

ゴール1 貧困をなくそう

〈目標1〉 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにあります。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。



ゴール2 飢餓をゼロに

〈目標2〉 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。



ゴール3 すべての人に健康と福祉を

〈目標3〉あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。



ゴール4 質の高い教育をみんなに

〈目標4〉全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。



ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう

〈目標5〉ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化（エンパワメント）を行う。

自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。



ゴール6 安全な水とトイレを世界中に

〈目標6〉全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。



ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

〈目標7〉全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。



ゴール8 働きがいも経済成長も

〈目標8〉 包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

8

働きがいも
経済成長も



ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう

〈目標9〉 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

9

産業と技術革新の
基盤をつくろう



ゴール10 人や国の不平等をなくそう

〈目標10〉 各国内及び各国間の不平等を是正する。

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

10

人や国の不平等
をなくそう



ゴール11 住み続けられるまちづくりを

〈目標11〉 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。

11

住み続けられる
まちづくりを



ゴール12 つくる責任つかう責任

〈目標12〉 持続可能な生産消費形態を確保する。

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

12

つくる責任
つかう責任



ゴール13 気候変動に具体的な対応を

〈目標13〉気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。



ゴール14 海の豊かさを守ろう

〈目標14〉持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。



ゴール15 陸の豊かさも守ろう

〈目標15〉陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。



ゴール16 平和と公正をすべての人に

〈目標16〉持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

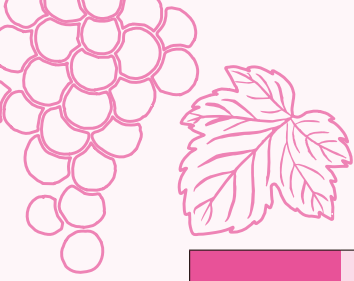


ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう

〈目標17〉持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。





3.

第5次柏原市総合計画におけるまちづくり分野とSDGsの17ゴールの関係

まちづくり分野	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
目標1 安全で安心して健やかに暮らせるまち							
防災	●						
防犯							
交通安全			●				
医療・保健	●		●				
健康づくり			●				
地域福祉	●		●				
子育て支援	●	●	●	●	●		
障害者福祉	●		●	●			
高齢者福祉			●				
目標2 地域資源を活かした魅力あふれるまち							
自然環境			●			●	
生活環境							
環境保全			●			●	●
農業		●					
商工業							
観光							
歴史・文化				●			
目標3 利便性と快適性の高い住みよいまち							
土地利用							
公園・緑地							
上水道	●		●			●	
下水道			●			●	
道路							
公共交通							
目標4 やさしさと思いやりを育むまち							
学校教育	●	●		●			
生涯学習	●			●			
国際交流				●			
人権・男女共同参画	●		●	●	●		
コミュニティ							
目標5 みんなでつくる暮らし続けられるまち							
市政運営							
行財政運営					●		
協働・市政参加							

8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう
			●		●				
			●					●	
		●	●						
●		●	●					●	
●		●	●						
		●	●						
			●						
			●	●		●	●		
●			●	●		●	●		
●	●								
●	●								
●				●					
			●						
	●		●				●		
			●						
						●			
	●		●						
	●		●						
			●						
				●				●	
			●						
●		●	●					●	
			●						
								●	
	●		●	●				●	●
			●					●	●

第5次柏原市総合計画

○発行年月：令和3年6月

○発行：〒582-8555

大阪府柏原市安堂町1番55号

大阪府柏原市 政策推進部 企画調整課

○電話：072-972-1501

